

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年7月9日

【事業年度】 自 2016年10月1日 至 2017年9月30日

【会社名】 ナショナル・オーストラリア・バンク・リミテッド
(ABN 12 004 044 937)
(National Australia Bank Limited)
(ABN 12 004 044 937)

【代表者の役職氏名】 最高財務責任者
(Chief Financial Officer)
ゲイリー・レノン
(Gary Lennon)

【本店の所在の場所】 オーストラリア連邦 ビクトリア州 3008 ドックランズ
パークストリート 800 1階
(Level 1, 800 Bourke Street, Docklands, Victoria, 3008,
Australia)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 梅 津 立

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常 法律事務所

【電話番号】 03-6775-1000

【事務連絡者氏名】 弁護士 中村 慎二
弁護士 大木 彩衣里
弁護士 上石 涼太
弁護士 今枝 泰郎

【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常 法律事務所

【電話番号】 03-6775-1000

【縦覧に供する場所】 ナショナル・オーストラリア・バンク・リミテッド東京支店
(東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号
室町東三井ビルディング18階)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成30年1月5日に提出いたしました有価証券報告書の記載事項（平成30年2月26日に提出された有価証券報告書の訂正報告書による訂正後のもの）の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第2 企業の概況

3 事業の内容

第3 事業の状況

4 事業等のリスク

7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第5 提出会社の状況

4 役員の状況

第6 経理の状況

1 財務書類

4 日豪の会計原則および会計慣行の相違

当期連結財務諸表に対する監査報告書

3 【訂正箇所】

訂正を要する箇所及び訂正した箇所には、下線を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第2 【企業の概況】

3 【事業の内容】

<訂正前>

戦略的ハイライト

(中略)

良質な顧客経験価値の提供および成果を上げる企業への再構築

(中略)

当社グループはまた、顧客経験価値の改善を早め、革新的な新技術およびビジネスモデルを活用するために、専用イノベーション・ファンドであるNABベンチャーズを通じて新たな戦略的提携および直接投資を追求している。当年度通年において行われた投資の例は、ヴィーム（企業間包括払い）およびウェイブ（零細事業者のための会計処理、請求、支払および給与計算を含むクラウドベースの統合された一連の小さなビジネスツール）に対する投資を含む。

(後略)

<訂正後>

戦略的ハイライト

(中略)

良質な顧客経験価値の提供および成果を上げる企業への再構築

(中略)

当社グループはまた、顧客経験価値の改善を早め、革新的な新技術およびビジネスモデルを活用するために、専用イノベーション・ファンドであるNABベンチャーズを通じて新たな戦略的提携および直接投資を追求している。当年度通年において行われた投資の例は、ヴィーム（企業間国際決済）およびウェイブ（零細事業者のための会計処理、請求、支払および給与計算を含むクラウドベースの統合された一連の小さなビジネスツール）に対する投資を含む。

(後略)

第3 【事業の状況】

4 【事業等のリスク】

<訂正前>

(前略)

当社グループはマクロ経済および地政学的リスクならびに金融市場の状況から悪影響を受ける可能性がある。

当社グループの業務の大半は、オーストラリアおよびニュージーランドで行われており、アジア、英国および米国に支店が置かれている。当社グループの事業活動は、世界各地の顧客が要求する銀行・財務サービスおよび商品の性質および程度に左右される。とりわけ、借入水準は、顧客心理、雇用動向、市場金利ならびに経済・金融市場の状況および予測に非常に大きく左右される。

国内外の経済状況および経済予測は、経済成長率、資本の利用可能性およびコスト、中央銀行の介入、インフレ率およびデフレ率、ならびに市場の不安定性および不確実性等の数多くのマクロ経済要因の影響を受ける。これにより、以下の事象が起こる可能性がある。

- 資金調達費用の増加または利用可能な資金の欠如
- 資産（担保を含む。）の価値の低下および資産（担保を含む。）の流動性の悪化
- 一部の資産に係る価格決定不能
- 顧客又は契約相手方の債務不履行および信用損失（ヘッジ戦略の一環としての保障保険の売買に係るものを含む。）の危険性の増加
- 貸倒引当金の増加
- 株式ポジションおよび売買ポジションにおける値洗い損
- 利用可能なまたは適切なヘッジ目的のデリバティブ商品の欠如
- 営業収益および利益における成長率の低下。とりわけ、当社グループのウェルス業務の収益は資産価値（とりわけ上場株式の価値）への依存度が高いため、同業務の運用資産の価値が低下すると、当社グループに対する同業務からの収益寄与額が減少する可能性がある。
- 保険コストの増加、利用可能なもしくは適切な保険の欠如または保険業者の破綻

（中略）

当社グループは財務実績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性のある信用リスクにさらされている。

信用リスクとは、契約の相手方または顧客が当社グループに対して契約条件に従った債務の履行が不可能となる可能性をいう。当社グループの信用リスクの大半は貸付事業によるものである。しかし、銀行勘定およびトレーディング勘定、その他の金融商品および貸付金、コミットメントおよび保証の供与ならびに取引決済において、その他の信用リスク要因が存在する。

当社グループの貸付ポートフォリオにおける主な副セグメントは、当社グループの貸付金および支払承諾総額の重要な要素である住宅ローンならびにその大半がオーストラリアおよびニュージーランド全土に所在していた商業用不動産ローンを含む。

厳しい事業状況または経済状況（資産評価もしくは住宅不動産および商業用不動産の価格の低下、雇用市場の下落、政治環境の不安定性またはオーストラリアおよびニュージーランドにおける高い水準の家計の負債を含む。）により、信用リスクが増加する可能性がある。また、金利が近年の最低記録またはそれに近い水準から上昇した場合は、当社グループは相手方または顧客による債務不履行リスクの増加にさらされる可能性がある。とりわけ、当社グループのリテール・非リテールセグメントにわたる金利のみ返済のローンのポートフォリオおよび住宅投資家住宅抵当貸付のポートフォリオは、金利が上昇した場合または不動産価格が下落した場合には、損失の影響を受けやすい可能性がある。当社グループはまた、集合住宅市場が悪化した場合は、不動産開発業者に対するリテール貸付および非リテール貸付を通じて、相手方による債務不履行リスクの増加にさらされる可能性がある。

（中略）

技術システムの混乱またはデータ・セキュリティの侵害は、当社グループの営業、評判ならびに財務実績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

当社グループの日常業務はコンピューターを利用して行われているため、当社グループの情報技術のシステムおよび基盤の信頼性および安全性は、業務にとって不可欠である。技術環境の複雑性、これらのシステムが効果的に稼働できないこと、これらのシステムの許容時間内における修復または回復が不能であること、技術を最新の状態に保てないこと、データ・セキュリティの侵害その他の形でのサイバー攻撃または物理的攻撃を含む数々の要因から、技術的リスクが発生する可能性がある。これらの要因の全部ま

たは一部は当社グループの制御の範囲外である。かかる事由は業務の混乱、変化および革新をもたらすスピードおよび機敏性への悪影響、評判の毀損、訴訟、顧客データの滅失もしくは盗失または規制当局による調査および課徴金をもたらす可能性がある。これらのリスクは、当社グループの評判ならびに財務実績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

(中略)

当社グループの評判が損なわれると当社グループの財務実績および財務状況が悪影響を被る可能性がある。

当社グループの評判は、当社グループ、当社グループの従業員、関連会社、供給業者、仲介者、契約の相手方もしくは顧客または金融サービス業界全体の活動、行動または業績によって損なわれる可能性がある。オーストラリアの銀行業界に対する政治やメディアによる攻勢の継続に加えて、評判が損なわれることは、同セクターに対する政府によるさらなる介入につながる可能性がある。例えば、連邦の最大野党（労働党）は、銀行・金融サービスセクターに王立委員会（オーストラリア政府の行政機関によってのみ開始され、政府が設定する付託条項の指図を受ける正式な公開監査）を設立することを公約している。当該監査が法制化された場合、これによる勧告が当社グループの利害の多くに影響を及ぼす可能性がある。

(中略)

買収または処分を含む一部の戦略的決定は、当社グループの評判、財務実績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

(中略)

事業の統合または分離（期待したシナジーが実現できないこと、業務の中断、経営資源の転換または予想を上回る費用を含む。）を通じてリスクが発生する可能性がある。さらに、当社グループは売却した事業の継続的なエクスポージャー（継続的なサービスおよび基盤（CYBGピーエルシー（「CYBG」）およびMLCリミテッドに提供されている移行サービス等）の提供を通じたものを含む。）または債務の維持（販売契約（CYBGとの金融行動損害賠償証書等）に基づく保証および補償を通じたものを含む。）にさらされる可能性がある。「第6 - 1 財務書類」の注記32「偶発債務および与信コミットメント」の「英国における金融行動問題および金融行動損害賠償証書」の項を参照のこと。

(後略)

<訂正後>

(前略)

当社グループはマクロ経済および地政学的リスクならびに金融市場の状況から悪影響を受ける可能性がある。

当社グループの業務の大半は、オーストラリアおよびニュージーランドで行われており、アジア、英国および米国に支店が置かれている。当社グループの事業活動は、世界各地の顧客が要求する銀行・金融サービスおよび商品の性質および程度に左右される。とりわけ、借入水準は、顧客心理、雇用動向、市場金利ならびに経済・金融市場の状況および予測に非常に大きく左右される。

国内外の経済状況および経済予測は、経済成長率、資本の利用可能性およびコスト、中央銀行の介入、インフレ率およびデフレ率、ならびに市場の不安定性および不確実性等の数多くのマクロ経済要因の影響を受ける。これにより、以下の事象が起こる可能性がある。

- 資金調達費用の増加または利用可能な資金の欠如
- 資産（担保を含む。）の価値の低下および資産（担保を含む。）の流動性の悪化
- 一部の資産に係る価格決定不能
- 顧客又は契約相手方の債務不履行および信用損失（ヘッジ戦略の一環としての保障保険の売買に係るものを含む。）の危険性の増加

- 貸倒引当金の増加
- 株式ポジションおよび売買ポジションにおける値洗い損
- 利用可能なまたは適切なヘッジ目的のデリバティブ商品の欠如
- 営業収益および利益における成長率の低下。とりわけ、当社グループのウェルス業務の収益は資産価値（とりわけ上場株式の価値）への依存度が高い。
- 保険コストの増加、利用可能なもしくは適切な保険の欠如または保険業者の破綻

（中略）

当社グループは財務実績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性のある信用リスクにさらされている。

信用リスクとは、契約の相手方または顧客が当社グループに対して契約条件に従った債務の履行が不可能となる可能性をいう。当社グループの信用リスクの大半は貸付事業によるものである。しかし、銀行勘定およびトレーディング勘定、その他の金融商品および貸付金、コミットメントおよび保証の供与ならびに取引決済において、その他の信用リスク要因が存在する。

当社グループの貸付ポートフォリオにおける主な副セグメントは、当社グループの貸付金および支払承諾総額の重要な要素である住宅ローンならびにその大半がオーストラリアおよびニュージーランド全土に所在していた商業用不動産ローンを含む。厳しい事業状況または経済状況（資産評価もしくは住宅不動産および商業用不動産の価格の低下、雇用市場の下落、政治環境の不安定性またはオーストラリアおよびニュージーランドにおける高い水準の家計の負債を含む。）により、信用リスクが増加する可能性がある。

また、金利が近年の最低記録またはそれに近い水準から上昇した場合は、当社グループは相手方または顧客による債務不履行リスクの増加にさらされる可能性がある。とりわけ、当社グループのリテール・非リテールセグメントにわたる金利のみ返済のローンのポートフォリオおよび住宅投資家住宅抵当貸付のポートフォリオは、金利が上昇した場合または不動産価格が下落した場合には、損失の影響を受けやすい可能性がある。当社グループはまた、集合住宅市場が悪化した場合は、不動産開発業者に対するリテール貸付および非リテール貸付を通じて、相手方による債務不履行リスクの増加にさらされる可能性がある。

（中略）

技術システムの混乱またはデータ・セキュリティの侵害は、当社グループの業務、評判ならびに財務実績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

当社グループの日常業務の大部分はコンピューターを利用して行われているため、当社グループの情報技術のシステムおよび基盤の信頼性および安全性は、業務にとって不可欠である。技術環境の複雑性、これらのシステムが効果的に稼働できないこと、これらのシステムの許容時間内における修復または回復が不能であること、技術を最新の状態に保てないこと、データ・セキュリティの侵害その他の形でのサイバー攻撃または物理的攻撃を含む数々の要因から、技術的リスクが発生する可能性がある。これらの要因の全部または一部は当社グループの制御の範囲外である。かかる事由は業務の混乱、変化および革新をもたらすスピードおよび機敏性への悪影響、評判の毀損、訴訟、顧客データの滅失もしくは盗失または規制当局による調査および課徴金をもたらす可能性がある。これらのリスクは、当社グループの評判ならびに財務実績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

（中略）

当社グループの評判が損なわれると当社グループの財務実績および財務状況が悪影響を被る可能性がある。

当社グループの評判は、当社グループ、当社グループの従業員、関連会社、供給業者、仲介者、契約の相手方もしくは顧客または金融サービス業界全体の活動、行動または業績によって損なわれる可能性がある。

る。オーストラリアの銀行業界に対する政治やメディアによる調査の継続に加えて、評判が損なわれることは、同セクターに対する政府によるさらなる介入につながる可能性がある。例えば、連邦野党（労働党）は、銀行・金融サービスセクターに王立委員会（オーストラリア政府の行政機関によってのみ開始され、政府が設定する付託条項の指図を受ける正式な公開調査）を設立することを公約している。当該調査が法制化された場合、これによる勧告が当社グループの利害の多くに影響を及ぼす可能性がある。

（中略）

買収または処分を含む一部の戦略的決定は、当社グループの評判、財務実績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

（中略）

事業の統合または分離を通じてリスク（期待したシナジーが実現できないこと、業務の中断、経営資源の転換または予想を上回る費用を含む。）が発生する可能性がある。さらに、当社グループは売却した事業の継続的なエクスポージャー（継続的なサービスおよび基盤（CYBGピーエルシー（「CYBG」）およびMLCリミテッドに提供されている移行サービス等）の提供を通じたものを含む。）または債務の維持（販売契約に基づく保証および補償（CYBGとの金融行動損害賠償証書等）を通じたものを含む。）にさらされる可能性がある。「第6 - 1 財務書類」の注記32「偶発債務および与信コミットメント」の「英国における金融行動問題および金融行動損害賠償証書」の項を参照のこと。

（後略）

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

<訂正前>

（前略）

グループの事業および業績の概観

財務分析（1）

（中略）

当年度下半期と当年度上半期との比較

（中略）

現金収益は、貸付高の増加からの純利息収益の増加および純利息マージンの増加により、54百万豪ドルすなわち1.6%増加した。この結果は、リスク管理商品の販売からの利益の減少および市場機会の減少が技術投資の継続による営業費用の増加ならびに関連する減価償却費および償却費と相俟って（生産性向上による節減を除く。）、一部相殺された。

（中略）

投資支出

	年度（1）			半期（1）		
	2017年 9月終了 (百万 豪ドル)	2016年 9月終了 (百万 豪ドル)	2017 9月終了 対2016年 9月終了 (%)	2017年 9月終了 (百万 豪ドル)	2017年 3月終了 (百万 豪ドル)	2017年 9月終了 対2017年 3月終了 (%)
インフラストラクチャー	448	456	(1.8)	234	214	9.3
コンプライアンス / オペ レーショナルリスク	352	321	9.7	185	167	10.8
効率性および持続可能な収 益	414	215	92.6	235	179	31.3
その他	-	8	大	-	-	-
投資支出合計	1,214	1,000	21.4	654	560	16.8

（1）情報は継続事業ベースで表示されている。

（中略）

課税

（中略）

当年度と前年度との比較

現金収益に係る法人税は、122万豪ドルすなわち4.7%増加した。

(中略)

のれんおよびその他無形資産

のれんは、為替変動の影響に加え、子会社（ナブインベスト・オクスリー・シンガポール・ピーティーイー・リミテッド）の売却に起因して、前年度通年に比して51百万豪ドル減少した。

無形資産は、資産計上ソフトウェアおよびその他の無形資産から構成される。無形資産は、前年度通年に比して350百万豪ドルすなわち14.7%増加した。この増加の主な要因は、ソフトウェアに対する継続的投資である。これは、ソフトウェアの配備に伴う償却費の増加により一部相殺された。

(中略)

顧客預金

(中略)

当年度と前年度との比較

顧客預金は、171億豪ドルすなわち4.4%増加した。この増加は、当社グループが安定的かつ質の高い顧客預金の増加を含む資金調達計画の実行を続けた結果、もたらされた。この増加の要因は、以下のとおりである。

- 消費者金融・資産運用業務では、要求払預金および定期預金における39億豪ドルの増加ならびに無利子預金における20億豪ドルの増加により、59億豪ドルすなわち5.4%増加した。
- 事業者向け・プライベートバンキング業務では、預金の質への注力の継続を反映し、定期預金における14億豪ドルの増加に加え、要求払企業貯蓄および決済勘定における51億豪ドルの増加に起因して、65億豪ドルすなわち5.2%増加した。
- 法人・機関投資家向け銀行業務では、29億豪ドルすなわち3.0%増加した。増加の要因は、要求払貯蓄および無利子預金における64億豪ドルの増加をもたらした預金の質への注力である。これは、大口の機関投資家向け定期預金における35億豪ドルの減少により相殺された。
- ニュージーランド銀行業務では、定期預金における33億豪ドルの増加（要求払預金における8億豪ドルの減少により相殺された。）を主因として、25豪ドルすなわち5.2%増加した。
- コーポレート機能・その他業務では、グループ・トレジャリーにおける要求払預金および定期預金の減少に起因して、7億豪ドルすなわち4.8%減少した。

(中略)

資産の質

(中略)

貸倒引当金

	2017年 9月30日現在 ⁽¹⁾ (百万豪ドル)	2017年 3月31日現在 ⁽¹⁾ (百万豪ドル)	2016年 9月30日現在 ⁽¹⁾ (百万豪ドル)
償却原価の貸付金に対する一括引当金	2,535	2,373	2,408
公正価値による貸付金に対する一括引当金	114	126	143
公正価値によるデリバティブに対する一括引当金	149	196	260
一括貸倒引当金合計	2,798	2,695	2,811
個別貸倒引当金合計 ⁽²⁾	691	748	712
貸倒引当金合計	3,489	3,443	3,523

	2017年 9月30日現在 ⁽¹⁾	2017年 3月31日現在 ⁽¹⁾	2016年 9月30日現在 ⁽¹⁾
--	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------

貸付金および支払承諾総額に対する引当金合計の割合	0.62%	0.63%	0.65%
純償却額に対する引当金合計の割合（年度換算ベース） ⁽³⁾⁽⁴⁾	473%	415%	557%
減損資産総額に対する個別引当金の比率 ⁽⁵⁾	45.5%	44.9%	38.3%
信用リスク加重資産に対する一括引当金の割合	0.86%	0.85%	0.85%
貸付金および支払承諾総額に対する一括引当金の割合	0.50%	0.49%	0.52%

(1) 情報は継続事業ベースで表示されている。

(2) 公正価値による貸付金に対する個別引当金は、2百万豪ドル（2017年3月：1百万豪ドル、2016年9月：6百万豪ドル）である。

(3) 2017年9月および2016年9月の数値は通年の割合を指している。2017年3月の数値は年度換算された半期の割合を指している。

(4) 純償却額には、公正価値で測定された貸付金の純償却額が含まれる。

(5) 個別引当金が繰り入れられた減損資産のみからなり、保有担保ベースで現在損失ではないと評価されている205百万豪ドル（222百万ニュージーランド・ドル）（2017年3月：726百万豪ドル（795百万ニュージーランド・ドル）、2016年9月：785百万豪ドル（823百万ニュージーランド・ドル））のニュージーランドの酪農業に係るエクスポージャーを含まない。一括引当金はこれらの貸付金のために準備されている。

（中略）

90日以上期日経過の貸付金および減損資産総額

	2017年 9月30日現在 ⁽¹⁾ (百万豪ドル)	2017年 3月31日現在 ⁽¹⁾ (百万豪ドル)	2016年 9月30日現在 ⁽¹⁾ (百万豪ドル)
90日以上期日経過（「DPD」）の貸付金	2,245	2,282	1,975
減損資産総額 ⁽²⁾	1,724	2,393	2,642
90日以上DPDの貸付金および減損資産総額	3,969	4,675	4,617

	2017年 9月30日現在 ⁽¹⁾	2017年 3月31日現在 ⁽¹⁾	2016年 9月30日現在 ⁽¹⁾
貸付金および支払承諾総額に対する90日以上DPDの貸付金の比率	0.40%	0.41%	0.36%
貸付金および支払承諾総額に対する減損資産総額の比率	0.30%	0.44%	0.49%
貸付金および支払承諾総額に対する90日以上DPDの貸付金および減損資産総額の比率	0.70%	0.85%	0.85%

(1) 情報は継続事業ベースで表示されている。

(2) 減損資産総額は、保有証券ベースで現在損失ではないと評価されている205百万豪ドル（222百万ニュージーランド・ドル）（2017年3月：726百万豪ドル（795百万ニュージーランド・ドル）、2016年9月：785百万豪ドル（823百万ニュージーランド・ドル））のニュージーランドの酪農業に係るエクスポージャーを含む。一括引当金はこれらの貸付金のために準備されている。

（中略）

資本管理および資金調達

（中略）

規制改革

当社グループは引き続き規制上の変更の対象となる各分野にも注目している。当社グループの資本および資金調達に影響を及ぼす可能性のある主な改革は、以下を含む。

連邦政府の金融制度審議会（「FSI」）：

- 2017年7月、APRAは、自己資本比率が「疑いなく堅固」であるとみなされるように**するべく資本基準設定のアプローチ**を変更することを発表した。APRAは、当社を含むオーストラリアの主要銀行が2020年1月1日までに「疑いなく堅固」という基準を満たすためには普通株式Tier1資本比率が少なくとも10.5%であることが期待されると通知した。APRAは資本基準の草案の協議を近い将来に予定している。

(中略)

中長期ホールセール資金調達

(中略)

当社は、267億豪ドルの無担保シニア債券、39億豪ドルの担保付債券（カバードボンドにより構成される。）および13億豪ドルのTier2劣後債を含む319億豪ドルを調達した。BNZは当年度通年にわたり49億豪ドルを調達した。

(中略)

取引類型別中長期ホールセール資金調達

取引類型別ホールセール資金調達	2017年9月30日 現在	2017年3月31日 現在	2016年9月30日 現在
シニア債公募（海外）	49%	54%	45%
優先債公募（国内）	21%	12%	22%
担保付公募（海外）	14%	20%	11%
担保付公募（国内）	-	-	6%
私募	13%	7%	10%
劣後債公募	3%	6%	5%
劣後債私募 ⁽¹⁾	-	1%	1%
合計	100%	100%	100%

(1) 劣後債私募は、当年度通年のホールセール資金調達発行の0.3%を占めていた。

(中略)

消費者金融・資産運用業務

当社およびユー・バンクの消費者金融部門ならびにアドバイス、資産管理および年金業務を行う資産運用部門からなる。また、同部門は、住宅ローン・ブローカーを含む独立したアドバイザーならびにオーストラリアの自営業アドバイザー、提携アドバイザーおよび有給アドバイザーのファイナンシャル・プランニング・ネットワークへのアクセスを顧客に提供している。

	年度			半期		
	2017年 9月終了 (百万豪ドル)	2016年 9月終了 (百万豪ドル)	2017年 9月終了 対2016年 9月終了 (%)	2017年 9月終了 (百万豪ドル)	2017年 3月終了 (百万豪ドル)	2017年 9月終了 対2017年 3月終了 (%)
純利息収益	3,884	3,709	4.7	2,009	1,875	7.1
純投資収益	987	1,031	(4.3)	488	499	(2.2)
その他営業収益	610	628	(2.9)	292	318	(8.2)
純営業収益	5,481	5,368	2.1	2,789	2,692	3.6
営業費用	(2,910)	(2,870)	1.4	(1,445)	(1,465)	(1.4)
基礎利益	2,571	2,498	2.9	1,344	1,227	9.5
貸倒引当金繰入額	(267)	(282)	(5.3)	(105)	(162)	(35.2)
税引前現金収益	2,304	2,216	4.0	1,239	1,065	16.3
法人税	(671)	(651)	3.1	(370)	(301)	22.9
現金収益	1,633	1,565	4.3	869	764	13.7

残高 (十億豪ドル)

住宅貸付	202.5	190.7	6.2	202.5	195.8	3.4
その他貸付	6.9	7.1	(2.8)	6.9	7.2	(4.2)
貸付金および支払承諾総額 合計	209.4	197.8	5.9	209.4	203.0	3.2
期中平均利付資産	188.0	179.3	4.9	190.5	185.5	2.7

資産合計	217.6	206.0	5.6	217.6	211.3	3.0
顧客預金	116.3	110.4	5.3	116.3	112.7	3.2
リスク加重資産合計	78.2	64.5	21.2	78.2	65.8	18.8

パフォーマンス指標

期中平均資産に対する現金収益	0.79%	0.79%	-	0.83%	0.75%	8 bps
期中平均リスク加重資産に対する現金収益（消費者金融）	1.98%	2.52%	(54 bps)	2.06%	1.92%	14 bps
純利息マージン（消費者金融）	2.07%	2.07%	-	2.10%	2.03%	7 bps
対収益費用比率（消費者金融）	50.4%	51.2%	(80 bps)	49.7%	51.2%	(150 bps)
対収益費用比率（資産運用）	64.7%	62.2%	250 bps	61.7%	67.5%	(580 bps)
運用・管理資産（該当時点における残高）（百万豪ドル）	112,935	107,127	5.4	112,935	110,726	2.0
運用・管理資産（平均）（百万豪ドル）	110,106	105,047	4.8	112,171	108,042	3.8
運用資産（該当時点における残高）（百万豪ドル）	195,258	184,945	5.6	195,258	194,157	0.6
運用資産（平均）（百万豪ドル）	192,655	183,338	5.1	195,173	190,136	2.6
運用・管理資産に対する投資収益の比率（bps）（資産運用）	62	71	(9 bps)	61	62	(1 bp)
平均運用資産に対する投資収益の比率（bps）（資産運用）	16	16	-	15	17	(2 bps)

(中略)

消費者金融・資産運用業務
財務分析

(中略)

資産管理

	年度			半期		
	2017年 9月終了 (百万豪ドル)	2016年 9月終了 (百万豪ドル)	2017年 9月終了 対2016年 9月終了 (%)	2017年 9月終了 (百万豪ドル)	2017年 3月終了 (百万豪ドル)	2017年 9月終了 対2017年 3月終了 (%)
純利息収益	987	1,031	(4.3)	488	499	(2.2)
その他営業収益	45	68	(33.8)	11	34	(67.6)
純営業収益	1,032	1,099	(6.1)	499	533	(6.4)
営業費用	(668)	(684)	(2.3)	(308)	(360)	(14.4)
税引前現金収益	364	415	(12.3)	191	173	10.4
法人税	(90)	(107)	(15.9)	(57)	(33)	72.7
現金収益	274	308	(11.0)	134	140	(4.3)

事業者向け・プライベートバンキング業務

(中略)

	年度			半期		
	2017年 9月終了 (百万豪ドル)	2016年 9月終了 (百万豪ドル)	2017年 9月終了 対2016年 9月終了 (%)	2017年 9月終了 (百万豪ドル)	2017年 3月終了 (百万豪ドル)	2017年 9月終了 対2017年 3月終了 (%)
純利息収益	5,257	4,955	6.1	2,693	2,564	5.0
その他営業収益	1,062	1,048	1.3	536	526	1.9
純営業収益	6,319	6,003	5.3	3,229	3,090	4.5
営業費用	(2,084)	(2,045)	1.9	(1,046)	(1,038)	0.8
基礎利益	4,235	3,958	7.0	2,183	2,052	6.4
貸倒引当金繰入額	(180)	(140)	28.6	(82)	(98)	(16.3)
税引前現金収益	4,055	3,818	6.2	2,101	1,954	7.5
法人税	(1,214)	(1,145)	6.0	(628)	(586)	7.2
現金収益	2,841	2,673	6.3	1,473	1,368	7.7

残高

(十億豪ドル)

住宅貸付	90.4	88.0	2.7	90.4	89.7	0.8
事業貸付	100.0	96.9	3.2	100.0	97.8	2.2
その他貸付	3.3	3.3	-	3.3	3.0	10.0
貸付金および支払承諾総額 合計	193.7	188.2	2.9	193.7	190.5	1.7
期中平均利付資産	182.7	177.3	3.0	184.7	180.8	2.2
資産合計	192.8	187.2	3.0	192.8	189.8	1.6
顧客預金	130.0	123.5	5.3	130.0	127.0	2.4
リスク加重資産合計	112.2	112.1	0.1	112.2	111.1	1.0

(中略)

法人・機関投資家向け銀行業務

(中略)

	年度			半期		
	2017年 9月終了 (百万豪ドル)	2016年 9月終了 (百万豪ドル)	2017年 9月終了 対2016年 9月終了 (%)	2017年 9月終了 (百万豪ドル)	2017年 3月終了 (百万豪ドル)	2017年 9月終了 対2017年 3月終了 (%)
残高 (十億豪ドル)						
キャピタル・ファイナンス	26.8	24.8	8.1	26.8	25.5	5.1
事業貸付	58.7	60.0	(2.2)	58.7	57.6	1.9
その他貸付	2.5	2.7	(7.4)	2.5	2.5	-
貸付金および支払承諾総額 合計	88.0	87.5	0.6	88.0	85.6	2.8
期中平均利付資産	239.0	235.9	1.3	242.9	235.1	3.3
資産合計	259.3	257.3	0.8	259.3	258.2	0.4
顧客預金	97.0	94.1	3.1	97.0	93.7	3.5
リスク加重資産合計	114.7	124.3	(7.7)	114.7	114.2	0.4

(中略)

法人・機関投資家向け銀行業務

財務分析

当年度と前年度との比較

現金収益は、営業費用および不良債権の減少を反映して、168百万豪ドルすなわち12.3%増加した。収益は、事業貸付の増加および資金調達コストの減少が顧客リスク管理商品の売上の減少により相殺されたことにより横ばいであった。

(中略)

ニュージーランド銀行業務

(中略)

年度	半期
----	----

	2017年 9月終了 (百万NZドル)	2016年 9月終了 (百万NZドル)	2017年 9月終了 対2016年 9月終了 (%)	2017年 9月終了 (百万NZドル)	2017年 3月終了 (百万NZドル)	2017年 9月終了 対2017年 3月終了 (%)
純利息収益	1,692	1,607	5.3	869	823	5.6
その他営業収益	565	574	(1.6)	285	280	1.8
純営業収益	2,257	2,181	3.5	1,154	1,103	4.6
営業費用	(882)	(867)	1.7	(449)	(433)	3.7
基礎利益	1,375	1,314	4.6	705	670	5.2
貸倒引当金繰入額	(71)	(125)	(43.2)	(31)	(40)	(22.5)
税引前現金収益	1,304	1,189	9.7	674	630	7.0
法人税	(363)	(325)	11.7	(188)	(175)	7.4
現金収益	941	864	8.9	486	455	6.8

残高 (十億NZドル)						
住宅貸付	37.4	35.1	6.6	37.4	36.2	3.3
事業貸付	40.4	37.7	7.2	40.4	38.7	4.4
その他貸付	1.3	1.3	-	1.3	1.3	-
貸付金および支払承諾 総額	79.1	74.1	6.7	79.1	76.2	3.8
期中平均利付資産	77.7	71.9	8.1	78.6	76.6	2.6
資産合計	82.6	77.5	6.6	82.6	79.8	3.5
顧客預金	55.1	50.5	9.1	55.1	53.0	4.0
リスク加重資産合計	57.8	57.5	0.5	57.8	57.7	0.2

パフォーマンス指標						
期中平均資産に対する 現金収益	1.18%	1.17%	1 bp	1.20%	1.16%	4 bps
期中平均リスク加重資 産に対する現金収益	1.63%	1.57%	6 bps	1.68%	1.59%	9 bps
純利息マージン	2.18%	2.24%	(6 bps)	2.21%	2.15%	6 bps
対収益費用比率	39.1%	39.8%	(70 bps)	38.9%	39.3%	(40 bps)
フルタイム相当従業員 (該当時点における人 数)	4,732	4,963	(4.7)	4,732	4,788	(1.2)

(中略)

ニュージーランド銀行業務 (現地通貨による)財務分析

当年度と前年度との比較

現金収益は、純利息収益の増加および貸倒引当金繰入額の減少の結果として77百万NZドルすなわち8.9%増加したが、営業収益の減少および費用の増加により一部相殺された。

主な変動	主な要因
純利息収益 85百万NZドル すなわち5.3%増加	- 貸付金および支払承諾総額は、住宅貸付および事業貸付の両方の大幅な成長により5億NZドルすなわち6.7%増加した。オークランド市場およびブローカー販売経路の成長は、住宅貸付ポートフォリオの全体的な成長に寄与したが、事業貸付の成長は制度を上回った。 - 顧客預金は、新規預金の成長に伴う資金調達資産の成長の重要性への継続的な注力を反映して46億NZドルすなわち9.1%増加した。 - 純利息マージンは、主に低金利環境および預金の競争的な市場の結果として資本投資収益が減少したことにより、6 ベーシス・ポイント減少した。これは、貸付マージンの改善によって一部相殺された。
その他営業収益 9百万NZドル すなわち1.6%減少	- クレジットカードのポートフォリオおよび生命保険事業による収益の減少。 - 事業向けインターネットバンキングの顧客に対する料金免除。 - マーチャント業務手数料収入の増加による一部の相殺。

営業費用 15百万NZドル すなわち1.7%増加	・減価償却費および償却費と結びついた営業担当者の効率化および顧客経験価値の向上のためのデジタル機能への継続的な投資。これは、事業全体の生産性向上による節減により一部相殺された。
貸倒引当金繰入額 54百万NZドル すなわち43.2%減少	・酪農業のポートフォリオの改善。これは、同ポートフォリオのその他のセクターにおける一括引当金カバレッジが増加したことにより一部相殺された。 ・貸付金および支払承諾総額に対する90日以上期日経過の資産および減損資産総額の水準は、酪農業に係るエクスポージャーに関連する減損資産総額の顕著な減少を主因として、90ベース・ポイント減少した。
リスク加重資産 3億NZドル すなわち0.5%増加	・貸付金および支払承諾総額の増加は、前年と比較して酪農業のポートフォリオが改善したことにより大幅に相殺された。

当年度下半期と当年度上半期との比較

現金収益は、収益および貸倒引当金繰入額の改善により31百万NZドルすなわち6.8%増加したが、費用の増加により一部相殺された。

(後略)

< 訂正後 >

(前略)

グループの事業および業績の概観

財務分析 (1)

(中略)

当年度下半期と当年度上半期との比較

(中略)

現金収益は、貸付高の増加および純利息マージンの増加からの純利息収益の増加により、54百万豪ドルすなわち1.6%増加した。この結果は、リスク管理商品の販売からの利益の減少および市場機会の減少が技術投資の継続による営業費用の増加ならびに関連する減価償却費および償却費と相俟って（生産性向上による節減を除く。）、一部相殺された。

(中略)

投資支出

	年度 (1)			半期 (1)		
	2017年 9月終了 (百万 豪ドル)	2016年 9月終了 (百万 豪ドル)	2017年 9月終了 対2016年 9月終了 (%)	2017年 9月終了 (百万 豪ドル)	2017年 3月終了 (百万 豪ドル)	2017年 9月終了 対2017年 3月終了 (%)
インフラストラクチャー	448	456	(1.8)	234	214	9.3
コンプライアンス / オペ レーショナルリスク	352	321	9.7	185	167	10.8
効率性および持続可能な収 益	414	215	92.6	235	179	31.3
その他	-	8	大	-	-	-
投資支出合計	1,214	1,000	21.4	654	560	16.8

(1) 情報は継続事業ベースで表示されている。

(中略)

課税

(中略)

当年度と前年度との比較

現金収益に係る法人税は、122百万豪ドルすなわち4.7%増加した。

(中略)

のれんおよびその他無形資産

のれんは、為替変動の影響に加え、子会社（ナブインベスト・オクスリー・シンガポール・ピーティー・リミテッド）の売却に起因して、前年度通年に比して51百万豪ドル減少した。

無形資産は、資産計上されたソフトウェアおよびその他の無形資産から構成される。無形資産は、前年度通年に比して350百万豪ドルすなわち14.7%増加した。この増加の主な要因は、ソフトウェアに対する継続的投資である。これは、ソフトウェアの配備に伴う償却費の増加により一部相殺された。

（中略）

顧客預金

（中略）

当年度と前年度との比較

顧客預金は、171億豪ドルすなわち4.4%増加した。この増加は、当社グループが安定的かつ質の高い顧客預金の増加を含む資金調達計画の実行を続けた結果、もたらされた。この増加の要因は、以下のとおりである。

- 消費者金融・資産運用業務では、要求払預金および定期預金における39億豪ドルの増加ならびに無利子預金における20億豪ドルの増加により、59億豪ドルすなわち5.4%増加した。
- 事業者向け・プライベートバンキング業務では、預金の質への注力の継続を反映し、定期預金における14億豪ドルの増加に加え、要求払企業貯蓄および決済勘定における51億豪ドルの増加に起因して、65億豪ドルすなわち5.2%増加した。
- 法人・機関投資家向け銀行業務では、29億豪ドルすなわち3.0%増加した。増加の要因は、要求払貯蓄および無利子預金における64億豪ドルの増加をもたらしした預金の質への注力である。これは、大口の機関投資家向け定期預金における35億豪ドルの減少により相殺された。
- ニュージーランド銀行業務では、定期預金における33億豪ドルの増加（要求払預金における8億豪ドルの減少により相殺された。）を主因として、25億豪ドルすなわち5.2%増加した。
- コーポレート機能・その他業務では、グループ・トレジャリーにおける要求払預金および定期預金の減少に起因して、7億豪ドルすなわち4.8%減少した。

（中略）

資産の質

（中略）

貸倒引当金

	2017年 9月30日現在 ⁽¹⁾ (百万豪ドル)	2017年 3月31日現在 ⁽¹⁾ (百万豪ドル)	2016年 9月30日現在 ⁽¹⁾ (百万豪ドル)
償却原価の貸付金に対する一括引当金	2,535	2,373	2,408
公正価値による貸付金に対する一括引当金	114	126	143
公正価値によるデリバティブに対する一括引当金	149	196	260
一括貸倒引当金合計	2,798	2,695	2,811
個別貸倒引当金合計 ⁽²⁾	691	748	712
貸倒引当金合計	3,489	3,443	3,523

	2017年 9月30日現在 ⁽¹⁾	2017年 3月31日現在 ⁽¹⁾	2016年 9月30日現在 ⁽¹⁾
貸付金および支払承諾総額に対する引当金合計の割合	0.62%	0.63%	0.65%
純償却額に対する引当金合計の割合（年度換算ベース） ⁽³⁾⁽⁴⁾	473%	415%	557%
減損資産総額に対する個別引当金の比率 ⁽⁵⁾	45.5%	44.9%	38.3%

信用リスク加重資産に対する一括引当金の割合	0.86%	0.85%	0.85%
貸付金および支払承諾総額に対する一括引当金の割合	0.50%	0.49%	0.52%

- (1) 情報は継続事業ベースで表示されている。
- (2) 公正価値による貸付金に対する個別引当金は、2百万豪ドル(2017年3月:1百万豪ドル、2016年9月:6百万豪ドル)である。
- (3) 2017年9月および2016年9月の数値は通年の割合を指している。2017年3月の数値は年度換算された半期の割合を指している。
- (4) 純償却額には、公正価値で測定された貸付金の純償却額が含まれる。
- (5) 個別引当金が繰り入れられた減損資産のみからなり、保有担保ベースで現在損失ではないと評価されている205百万豪ドル(222百万ニュージーランド・ドル)(2017年3月:726百万豪ドル(795百万ニュージーランド・ドル)、2016年9月:785百万豪ドル(823百万ニュージーランド・ドル))のニュージーランド銀行業務の酪農業に係るエクスポージャーを含まない。一括引当金はこれらの貸付金のために準備されている。

(中略)

90日以上期日経過の貸付金および減損資産総額

	2017年 9月30日現在 ⁽¹⁾ (百万豪ドル)	2017年 3月31日現在 ⁽¹⁾ (百万豪ドル)	2016年 9月30日現在 ⁽¹⁾ (百万豪ドル)
90日以上期日経過(「DPD」)の貸付金	2,245	2,282	1,975
減損資産総額 ⁽²⁾	1,724	2,393	2,642
90日以上DPDの貸付金および減損資産総額	3,969	4,675	4,617

	2017年 9月30日現在 ⁽¹⁾	2017年 3月31日現在 ⁽¹⁾	2016年 9月30日現在 ⁽¹⁾
貸付金および支払承諾総額に対する90日以上DPDの貸付金の比率	0.40%	0.41%	0.36%
貸付金および支払承諾総額に対する減損資産総額の比率	0.30%	0.44%	0.49%
貸付金および支払承諾総額に対する90日以上DPDの貸付金および減損資産総額の比率	0.70%	0.85%	0.85%

- (1) 情報は継続事業ベースで表示されている。
- (2) 減損資産総額は、保有証券ベースで現在損失ではないと評価されている205百万豪ドル(222百万ニュージーランド・ドル)(2017年3月:726百万豪ドル(795百万ニュージーランド・ドル)、2016年9月:785百万豪ドル(823百万ニュージーランド・ドル))のニュージーランド銀行業務の酪農業に係るエクスポージャーを含む。一括引当金はこれらの貸付金のために準備されている。

(中略)

資本管理および資金調達

(中略)

規制改革

当社グループは引き続き規制上の変更の対象となる各分野にも注目している。当社グループの資本および資金調達に影響を及ぼす可能性のある主な改革は、以下を含む。

連邦政府の金融制度審議会(「FSI」):

- 2017年7月、APRAは、自己資本比率が「疑いなく堅固」であるとみなされるような自己資本基準設定に対する考え方を変更することを発表した。APRAは、当社を含むオーストラリアの主要銀行が2020年1月1日までに「疑いなく堅固」という基準を満たすためには普通株式Tier1資本比率が少なくとも10.5%であることが期待されると通知した。APRAは自己資本基準の草案の協議を近い将来に予定している。

(中略)

中長期ホールセール資金調達

(中略)

当社は、267億豪ドルの無担保シニア債券、39億豪ドルの担保付債券（カバードボンドにより構成される。）および13億豪ドルのTier 2 劣後債を含む319億豪ドルを調達した。バンク・オブ・ニュージーランド（BNZ）は当年度通年にわたり49億豪ドルを調達した。

(中略)

取引類型別中長期ホールセール資金調達

取引類型別ホールセール資金調達	2017年 9月30日 現在	2017年 3月31日 現在	2016年 9月30日 現在
シニア債公募（海外）	49%	54%	45%
シニア債公募（国内）	21%	12%	22%
担保付公募（海外）	14%	20%	11%
担保付公募（国内）	-	-	6%
私募	13%	7%	10%
劣後債公募	3%	6%	5%
劣後債私募 ⁽¹⁾	-	1%	1%
合計	100%	100%	100%

(1) 劣後債私募は、当年度通年のホールセール資金調達発行の0.3%を占めていた。

(中略)

消費者金融・資産運用業務

消費者金融・資産運用業務は、当社およびユー・バンクの消費者金融部門ならびにアドバイス、資産管理および年金業務を行う資産運用部門からなる。また、同部門は、住宅ローン・ブローカーを含む独立したアドバイザーならびにオーストラリアの自営業アドバイザー、提携アドバイザーおよび有給アドバイザーのファイナンシャル・プランニング・ネットワークへのアクセスを顧客に提供している。

	年度			半期		
	2017年 9月終了 (百万豪ドル)	2016年 9月終了 (百万豪ドル)	2017年 9月終了 対2016年 9月終了 (%)	2017年 9月終了 (百万豪ドル)	2017年 3月終了 (百万豪ドル)	2017年 9月終了 対2017年 3月終了 (%)
純利息収益	3,884	3,709	4.7	2,009	1,875	7.1
純投資収益	987	1,031	(4.3)	488	499	(2.2)
その他営業収益	610	628	(2.9)	292	318	(8.2)
純営業収益	5,481	5,368	2.1	2,789	2,692	3.6
営業費用	(2,910)	(2,870)	1.4	(1,445)	(1,465)	(1.4)
基礎利益	2,571	2,498	2.9	1,344	1,227	9.5
貸倒引当金繰入額	(267)	(282)	(5.3)	(105)	(162)	(35.2)
税引前現金収益	2,304	2,216	4.0	1,239	1,065	16.3
法人税	(671)	(651)	3.1	(370)	(301)	22.9
現金収益	1,633	1,565	4.3	869	764	13.7

残高
(十億豪ドル)

住宅貸付	202.5	190.7	6.2	202.5	195.8	3.4
その他貸付	6.9	7.1	(2.8)	6.9	7.2	(4.2)
貸付金および支払承諾総額	209.4	197.8	5.9	209.4	203.0	3.2
期中平均利付資産	188.0	179.3	4.9	190.5	185.5	2.7
資産合計	217.6	206.0	5.6	217.6	211.3	3.0
顧客預金	116.3	110.4	5.3	116.3	112.7	3.2
リスク加重資産合計	78.2	64.5	21.2	78.2	65.8	18.8

パフォーマンス指標

期中平均資産に対する現金収益	0.79%	0.79%	-	0.83%	0.75%	8 bps
----------------	-------	-------	---	-------	-------	-------

期中平均リスク加重資産に対する現金収益（消費者金融）	1.98%	2.52%	(54 bps)	2.06%	1.92%	14 bps
純利息マージン（消費者金融）	2.07%	2.07%	-	2.10%	2.03%	7 bps
対収益費用比率（消費者金融）	50.4%	51.2%	(80 bps)	49.7%	51.2%	(150 bps)
対収益費用比率（資産運用）	64.7%	62.2%	250 bps	61.7%	67.5%	(580 bps)
運用・管理資産（該当時点における残高）（百万豪ドル）	112,935	107,127	5.4	112,935	110,726	2.0
運用・管理資産（平均）（百万豪ドル）	110,106	105,047	4.8	112,171	108,042	3.8
運用資産（該当時点における残高）（百万豪ドル）	195,258	184,945	5.6	195,258	194,157	0.6
運用資産（平均）（百万豪ドル）	192,655	183,338	5.1	195,173	190,136	2.6
平均運用・管理資産に対する投資収益の比率（bps）（資産運用）	62	71	(9 bps)	61	62	(1 bp)
平均運用資産に対する投資収益の比率（bps）（資産運用）	16	16	-	15	17	(2 bps)

(中略)

消費者金融・資産運用業務

(中略)

資産運用

	年度			半期		
	2017年 9月終了 (百万豪ドル)	2016年 9月終了 (百万豪ドル)	2017年 9月終了 対2016年 9月終了 (%)	2017年 9月終了 (百万豪ドル)	2017年 3月終了 (百万豪ドル)	2017年 9月終了 対2017年 3月終了 (%)
純利息収益	987	1,031	(4.3)	488	499	(2.2)
その他営業収益	45	68	(33.8)	11	34	(67.6)
純営業収益	1,032	1,099	(6.1)	499	533	(6.4)
営業費用	(668)	(684)	(2.3)	(308)	(360)	(14.4)
税引前現金収益	364	415	(12.3)	191	173	10.4
法人税	(90)	(107)	(15.9)	(57)	(33)	72.7
現金収益	274	308	(11.0)	134	140	(4.3)

事業者向け・プライベートバンキング業務

(中略)

	年度			半期		
	2017年 9月終了 (百万豪ドル)	2016年 9月終了 (百万豪ドル)	2017年 9月終了 対2016年 9月終了 (%)	2017年 9月終了 (百万豪ドル)	2017年 3月終了 (百万豪ドル)	2017年 9月終了 対2017年 3月終了 (%)
純利息収益	5,257	4,955	6.1	2,693	2,564	5.0
その他営業収益	1,062	1,048	1.3	536	526	1.9
純営業収益	6,319	6,003	5.3	3,229	3,090	4.5
営業費用	(2,084)	(2,045)	1.9	(1,046)	(1,038)	0.8
基礎利益	4,235	3,958	7.0	2,183	2,052	6.4
貸倒引当金繰入額	(180)	(140)	28.6	(82)	(98)	(16.3)
税引前現金収益	4,055	3,818	6.2	2,101	1,954	7.5
法人税	(1,214)	(1,145)	6.0	(628)	(586)	7.2
現金収益	2,841	2,673	6.3	1,473	1,368	7.7

残高
(十億豪ドル)

住宅貸付	90.4	88.0	2.7	90.4	89.7	0.8
------	------	------	-----	------	------	-----

事業貸付	100.0	96.9	3.2	100.0	97.8	2.2
その他貸付	3.3	3.3	-	3.3	3.0	10.0
貸付金および支払承諾総額	193.7	188.2	2.9	193.7	190.5	1.7
期中平均利付資産	182.7	177.3	3.0	184.7	180.8	2.2
資産合計	192.8	187.2	3.0	192.8	189.8	1.6
顧客預金	130.0	123.5	5.3	130.0	127.0	2.4
リスク加重資産合計	112.2	112.1	0.1	112.2	111.1	1.0

(中略)

法人・機関投資家向け銀行業務

(中略)

残高

(十億豪ドル)

キャピタル・ファイナンス	26.8	24.8	8.1	26.8	25.5	5.1
事業貸付	58.7	60.0	(2.2)	58.7	57.6	1.9
その他貸付	2.5	2.7	(7.4)	2.5	2.5	-
貸付金および支払承諾総額	88.0	87.5	0.6	88.0	85.6	2.8
期中平均利付資産	239.0	235.9	1.3	242.9	235.1	3.3
資産合計	259.3	257.3	0.8	259.3	258.2	0.4
顧客預金	97.0	94.1	3.1	97.0	93.7	3.5
リスク加重資産合計	114.7	124.3	(7.7)	114.7	114.2	0.4

(中略)

法人・機関投資家向け銀行業務

財務分析

当年度と前年度との比較

現金収益は、営業費用および不良債権の減少を反映して、168百万豪ドルすなわち12.3%増加した。純営業収益は、事業貸付の増加および資金調達コストの減少が顧客リスク管理商品の売上の減少により相殺されたことにより横ばいであった。

(中略)

ニュージーランド銀行業務

(中略)

	年度			半期		
	2017年 9月終了 (百万NZド ル)	2016年 9月終了 (百万NZド ル)	2017年 9月終了 対2016年 9月終了 (%)	2017年 9月終了 (百万NZド ル)	2017年 3月終了 (百万NZド ル)	2017年 9月終了 対2017年 3月終了 (%)
純利息収益	1,692	1,607	5.3	869	823	5.6
その他営業収益	565	574	(1.6)	285	280	1.8
純営業収益	2,257	2,181	3.5	1,154	1,103	4.6
営業費用	(882)	(867)	1.7	(449)	(433)	3.7
基礎利益	1,375	1,314	4.6	705	670	5.2
貸倒引当金繰入額	(71)	(125)	(43.2)	(31)	(40)	(22.5)
税引前現金収益	1,304	1,189	9.7	674	630	7.0
法人税	(363)	(325)	11.7	(188)	(175)	7.4
現金収益	941	864	8.9	486	455	6.8

残高

(十億NZドル)

住宅貸付	37.4	35.1	6.6	37.4	36.2	3.3
事業貸付	40.4	37.7	7.2	40.4	38.7	4.4
その他貸付	1.3	1.3	-	1.3	1.3	-
貸付金および支払承諾 総額	79.1	74.1	6.7	79.1	76.2	3.8
期中平均利付資産	77.7	71.9	8.1	78.6	76.6	2.6
資産合計	82.6	77.5	6.6	82.6	79.8	3.5
顧客預金	55.1	50.5	9.1	55.1	53.0	4.0
リスク加重資産合計	57.8	57.5	0.5	57.8	57.7	0.2

パフォーマンス指標

期中平均資産に対する現金収益	1.18%	1.17%	1 bp	1.20%	1.16%	4 bps
期中平均リスク加重資産に対する現金収益	1.63%	1.57%	6 bps	1.68%	1.59%	9 bps
純利息マージン	2.18%	2.24%	(6 bps)	2.21%	2.15%	6 bps
対収益費用比率	39.1%	39.8%	(70 bps)	38.9%	39.3%	(40 bps)
フルタイム相当従業員 (該当時点における人数)	4,732	4,963	(4.7)	4,732	4,788	(1.2)

(中略)

ニュージーランド銀行業務 (現地通貨による)財務分析

当年度と前年度との比較

現金収益は、純利息収益の増加および貸倒引当金繰入額の減少の結果として77百万NZドルすなわち8.9%増加したが、営業収益の減少および費用の増加により一部相殺された。

主な変動	主な要因
純利息収益 85百万NZドル すなわち5.3%増加	- 貸付金および支払承諾総額は、住宅貸付および事業貸付の両方の大幅な成長により50億NZドルすなわち6.7%増加した。オークランド市場およびブローカー販売経路の成長は、住宅貸付ポートフォリオの全体的な成長に寄与したが、事業貸付の成長は制度を上回った。 - 顧客預金は、新規預金の成長に伴う資金調達資産の成長の重要性への継続的な注力を反映して46億NZドルすなわち9.1%増加した。 - 純利息マージンは、主に低金利環境および預金の競争的な市場の結果として資本投資収益が減少したことにより、6 ベーシス・ポイント減少した。これは、貸付マージンの改善によって一部相殺された。
その他営業収益 9 百万NZドル すなわち1.6%減少	- クレジットカードのポートフォリオおよび生命保険事業における収益の減少。 - 事業者向けインターネットバンキングの顧客に対する料金免除。 - マーチャント業務手数料収入の増加による一部の相殺。
営業費用 15百万NZドル すなわち1.7%増加	減価償却費および償却費と結びついた営業担当者の効率化および顧客経験価値の向上のためのデジタル機能への継続的な投資。これは、事業全体の生産性向上による節減により一部相殺された。
貸倒引当金繰入額 54百万NZドル すなわち43.2%減少	- 酪農業のポートフォリオの改善。これは、同ポートフォリオのその他のセクターにおける一括引当金カバレッジが増加したことにより一部相殺された。 - 貸付金および支払承諾総額に対する90日以上期日経過の資産および減損資産総額の水準は、酪農業に係るエクスポージャーに関連する減損資産総額の顕著な減少を主因として、90ベーシス・ポイント減少した。
リスク加重資産 3 億NZドル すなわち0.5%増加	貸付金および支払承諾総額の増加は、前年と比較して酪農業のポートフォリオが改善したことにより大幅に相殺された。

当年度下半期と当年度上半期との比較

現金収益は、純営業収益および貸倒引当金繰入額の改善により31百万NZドルすなわち6.8%増加したが、費用の増加により一部相殺された。

(後略)

第 5 【提出会社の状況】

4 【役員の状況】

< 訂正前 >

(前略)

役職名	氏名	年齢	主要略歴	所有株式の種類及びその数 (2017年11月14日現在)
グループ最高経営責任者兼マネージング・ディレクター	アンドリュー・G・ソーバーン氏 (Mr. Andrew G Thorburn) [男性]	52	在職期間：2014年8月から取締役。 独立/非独立取締役の別：非独立取締役 技能・経験：銀行業務および金融の分野で30年超の勤務経験を有する。ソーバーン氏は、2005年1月にリテール・バンキング業務部門長として当社に入社し、2008年にバンク・オブ・ニュージーランド(BNZ)のマネージング・ディレクター兼CEOに任命され、2009年1月に当社のグループ業務執行役員委員会に加入した。2014年8月、同氏はグループ最高経営責任者兼マネージング・ディレクターとしての現在の役職に任命された。ソーバーン氏は、オーストラリア銀行協会の会長を務めた。会長としての任期は2017年12月に終了した。	普通株式 165,124株

(中略)

報酬報告書

(中略)

セクション4 - 業績および報酬支給結果

(中略)

4.3 STI支給結果

(中略)

以下は、取締役会による2017年度の上級執行役員の業績の評価の要約である。

カテゴリー	方法および結果	上級執行役員に与えられた2017年度の成績の範囲
顧客 (25%)	- 当社は、-14のスコアで(2016年8月から2017年8月)、優先顧客セグメントNPSにおいて第2位であった。基準となるスコアは-15で、目標値は+3の改善であった。当社は、2017年度のストレッチ目標を一部達成した(当社の優先顧客セグメントNPSスコアは-13まで改善し、当社のランクは2017年9月末現在第1位まで改善した)。 - 当社グループは、顧客からのフィードバックを利用して顧客のエンド・トゥー・エンド体験を再設計することに取り組んでいる。2017年度中に実現された結果の例は以下の通り。 - NAB ラブズのデジタル能力の改良および Realestate.com.au. 等の関係者との革新的パートナーシップの形成 - シンプルなニーズを持つ事業者顧客のための新たな10分間のデジタル・オンボーディング - 申込時間を7分間に削減した、より早く、簡易になったエブリデー・アカウントへの申込プロセス - 顧客が退職の選択肢をより理解できるように簡素化されたデジタル年金ポータル	一部達成

リスク (25%)	● 当社グループは引き続き、数多くの規制当局によるの捜査の対象となる。当年度中、潜在的および実際に発生したコンプライアンス違反の事例も存在した。調査は進行中だが、結果はまだ完全に解決または目標状態まで修正されていない。 ● 事業の簡素化および強力な支配を備えた環境により、リスク構成およびオペレーショナルリスクの見通しが改善された。これは引き続き注力分野となる。 ● 当社グループのリスク管理体制の重要な要素、特に与信管理、健全性要件の遵守および行動義務が強化された。 ● 信用リスク、市場リスク、バランスシートおよび流動性リスク管理のリスク選好と対照して、業績は好調であった。 ● 法令遵守リスク管理の多数の側面での改善にも関わらず、期待値および法令遵守義務が増加し、当該リスクおよび管理体制は、更なる改善および投資を必要とする。	一部達成～達成
財務 (25%)	● 現金収益は、2017年度6,642百万豪ドルであり、2016年度と比較して2.5%の増加であった。これは、貸付高の増加および金利再設定による純利息収益の増加によるものであり、主に事業への継続的投資による営業費用の増加（生産性向上による節減控除後）によって一部相殺された。貸倒引当金繰入額は、一括引当金オーバーレイの増加によって微増した。 ● 収益は、貸付高の増加および金利再設定による純利息収益の増加を主因として、2017年度2.7%増加した。 ● 費用は、技術投資の継続ならびに関連する減価償却費および償却費の増加、人員整理費用の増加、年間給与の増加の影響により、2.6%増加した。これらの項目は、人員の再編、デジタル化、および第三者に係る支出の減少を含む生産性向上からの利益により、一部相殺された。 ● 現金ROEは、2016年度と比較して、30ペーシス・ポイント減少して14.0%になった。当社が高い競争能力を持っている高利益の事業ラインに、引き続き当社のポートフォリオを移行させた。	達成～高度に達成

(中略)

セクション5 - 報酬ガバナンス

(中略)

委員会の報酬に関する決定は、リスク選好体系に照らした当社グループの財務実績の評価に基づいている。2017年度の活動は以下を含む。

- 事業および規制要件との一致を維持するためのグローバルな報酬政策の見直し
- 当社グループのリスク管理体制、望まれる文化、行動規範または価値基準と矛盾する行動、および報奨の結果への影響を対象にした、リスク管理および結果管理の定期的な監視を行い、経営陣に問題行動について確実に対処させること
- 当社グループの上級執行役員の報酬体制およびグループCEOの報酬の変更の見直しの開始
- リスク管理体制および取締役会が承認したリスク好選に照らして当社グループの財務成績の全体的な健全性を評価し、グループCEO、CROおよびCFOから報酬委員会に提供される正式な年度末報告書を精査すること。これには、当社グループの全体的なリスク構成、健全性要件の遵守、違反および事件、上申の適時性、ならびに事件および違反の管理についての検討が含まれる。結果の見直しを行うため、報酬委員会および取締役会のリスク委員会の協同会議が開催された。結果を踏まえて、報酬委員会は2017年度の当社グループの全体的な報奨の結果を提案した。

(後略)

< 訂正後 >

(前略)

役職名	氏名	年齢	主要略歴	所有株式の種類及びその数 (2017年11月14日現在)
グループ最高経営責任者兼マネージング・ディレクター	アンドリュー・G・ソーバーン氏 (Mr. Andrew G Thorburn) [男性]	52	在職期間：2014年8月から取締役。 独立/非独立取締役の別：非独立取締役 技能・経験：銀行業務および金融の分野で30年超の勤務経験を有する。ソーバーン氏は、2005年1月にリテール・バンキング業務部門長として当社に入社し、2008年にBNZのマネージング・ディレクター兼CEOに任命され、2009年1月に当社のグループ業務執行役員委員会に加入した。2014年8月、同氏はグループ最高経営責任者兼マネージング・ディレクターとしての現在の役職に任命された。ソーバーン氏は、オーストラリア銀行協会の会長を務めた。会長としての任期は2017年12月に終了した。	普通株式 165,124株

(中略)

報酬報告書

(中略)

セクション4 - 業績および報酬支給結果

(中略)

4.3 STI支給結果

(中略)

以下は、取締役会による2017年度の上級執行役員の業績の評価の要約である。

カテゴリー	方法および結果	上級執行役員に与えられた2017年度の成績の範囲
顧客 (25%)	- 当社は、- 14のスコアで(2016年8月から2017年8月)、優先顧客セグメントNPSにおいて第2位であった。基準となるスコアは- 15で、目標値は+ 3の改善であった。当社は、2017年度のストレッチ目標を一部達成した(当社の優先顧客セグメントNPSスコアは- 13まで改善し、当社のランクは2017年9月末現在第1位まで改善した)。 - 当社グループは、顧客からのフィードバックを利用して顧客のエンド・トゥー・エンド体験を再設計することに取り組んでいる。2017年度中に実現された結果の例は以下の通り。 - NAB ラ ブ ズ の デ ジ タ ル 能 力 の 改 良 お よ び Realestate.com.au. 等の関係者との革新的パートナーシップの形成 - シンプルなニーズを持つ事業者顧客のための新たな10分間のデジタル・オンボーディング - 申込時間を7分間に削減した、より早く、簡易になったエブリデー・アカウンツへの申込プロセス - 顧客が退職の選択肢をより理解できるように簡素化されたデジタル年金ポータル	一部達成

リスク (25%)	● 当社グループは引き続き、数多くの規制当局による捜査の対象となる。当年度中、潜在的および実際に発生したコンプライアンス違反の事例も存在した。調査は進行中だが、結果はまだ完全に解決または目標状態まで修正されていない。 ● 事業の簡素化および強力な支配を備えた環境により、リスク構成およびオペレーショナルリスクの見通しが改善された。これは引き続き注力分野となる。 ● 当社グループのリスク管理体制の重要な要素、特に与信管理、健全性要件の遵守および行動義務が強化された。 ● 信用リスク、市場リスク、バランスシートおよび流動性リスク管理のリスク選好と対照して、業績は好調であった。 ● 法令遵守リスク管理の多数の側面での改善にも関わらず、期待値および法令遵守義務が増加し、当該リスクおよび管理体制は、更なる改善および投資を必要とする。	一部達成～達成
財務 (25%)	● 現金収益は、2017年度6,642百万豪ドルであり、2016年度と比較して2.5%の増加であった。これは、貸付高の増加および金利再設定による純利息収益の増加によるものであり、主に事業への継続的投資による営業費用の増加（生産性向上による節減控除後）によって一部相殺された。貸倒引当金繰入額は、一括引当金オーバーレイの増加によって微増した。 ● 収益は、貸付高の増加および金利再設定による純利息収益の増加を主因として、2017年度2.7%増加した。 ● 費用は、技術投資の継続ならびに関連する減価償却費および償却費の増加、人員整理費用の増加、年間給与の増加の影響により、2.6%増加した。これらの項目は、人員の再編、デジタル化、および第三者に係る支出の減少を含む生産性向上からの利益により、一部相殺された。 ● 現金ROEは、2016年度と比較して、30ペーシス・ポイント減少して14.0%になった。当社が高い競争能力を持っている高利益の事業ラインに、引き続き当社のポートフォリオを移行させた。	達成～高度に達成

(中略)

セクション5 - 報酬ガバナンス

(中略)

委員会の報酬に関する決定は、リスク選好体系に照らした当社グループの財務実績の評価に基づいている。2017年度の活動は以下を含む。

- 事業および規制要件との一致を維持するためのグローバルな報酬政策の見直し
- 当社グループのリスク管理体制、望まれる文化、行動規範または価値基準と矛盾する行動、および報奨の結果への影響を対象にした、リスク管理および結果管理の定期的な監視を行い、経営陣に問題行動について確実に対処させること
- 当社グループの上級執行役員の報酬体制およびグループCEOの報酬の変更の見直しの開始
- リスク管理体制および取締役会が承認したリスク選好に照らして当社グループの財務成績の全体的な健全性を評価し、グループCEO、CROおよびCFOから報酬委員会に提供される正式な年度末報告書を精査すること。これには、当社グループの全体的なリスク構成、健全性要件の遵守、違反および事件、上申の適時性、ならびに事件および違反の管理についての検討が含まれる。結果の見直しを行うため、報酬委員会および取締役会のリスク委員会の協同会議が開催された。結果を踏まえて、報酬委員会は2017年度の当社グループの全体的な報奨の結果を提案した。

(後略)

第6 【経理の状況】

1 【財務書類】

<訂正前>

(前略)

(5) 持分変動計算書

	払込資本 ⁽¹⁾	積立金 ⁽²⁾	利益剰余金 ⁽³⁾	合計	被支配会社 の 非支配持分	資本合計
当社グループ	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
2016年9月30日終了事業年度						
2015年10月1日現在残高	34,651	(362)	21,205	55,494	19	55,513
継続事業からの当期純利益	-	-	6,420	6,420	5	6,425
非継続事業からの当期純損失	-	-	(6,068)	(6,068)	-	(6,068)
継続事業からの当期その他の包括利益	-	96	(116)	(20)	-	(20)
非継続事業からの当期その他の包括利益	-	955	24	979	-	979
当期包括利益合計	-	1,051	260	1,311	5	1,316
株主との取引(資本直入処理)：						
株主による拠出金および株主への分配金						
普通株式の発行	596	-	-	596	-	596
生命保険事業に関連する自己株式の調整 ⁽⁴⁾	1,517	-	-	1,517	-	1,517
利益剰余金からの/(への)振替	-	(91)	91	-	-	-
株式報酬積立金からの振替	166	(166)	-	-	-	-
株式報酬	-	203	-	203	-	203
支払配当金	-	-	(5,060)	(5,060)	(5)	(5,065)
その他の資本性金融商品に係る分配金	-	-	(124)	(124)	-	(124)
CYBGの会社分割に伴う資本の分配	(2,645)	-	-	(2,645)	-	(2,645)
非継続事業の投資引き揚げに伴う取崩し	-	(6)	6	-	-	-
所有者持分の変動 ⁽⁵⁾						
被支配会社の非支配持分の変動	-	-	-	-	4	4
2016年9月30日現在残高	34,285	629	16,378	51,292	23	51,315
2017年9月30日終了事業年度						
継続事業からの当期純利益	-	-	6,178	6,178	3	6,181
非継続事業からの当期純損失	-	-	(893)	(893)	-	(893)
継続事業からの当期その他の包括利益	-	(356)	43	(313)	-	(313)
当期包括利益合計	-	(356)	5,328	4,972	3	4,975
株主との取引(資本直入処理)：						
株主による拠出金および株主への分配金						
普通株式の発行	569	-	-	569	-	569
ナショナル・キャピタル・インストルメンツ の償還 ⁽⁶⁾	(397)	-	(3)	(400)	-	(400)
利益剰余金からの/(への)振替	-	(53)	53	-	-	-
株式報酬積立金からの振替	170	(170)	-	-	-	-
株式報酬	-	187	-	187	-	187
支払配当金	-	-	(5,216)	(5,216)	(5)	(5,221)
その他の資本性金融商品に係る分配金	-	-	(98)	(98)	-	(98)
所有者持分の変動 ⁽⁵⁾						
被支配会社の非支配持分の変動	-	-	-	-	(10)	(10)
2017年9月30日現在残高	34,627	237	16,442	51,306	11	51,317

(1) 詳細については注記26「払込資本」を参照。

(2) 詳細については注記27「積立金」を参照。

(3) 詳細については注記28「利益剰余金」を参照。

(4) ウェルスの生命保険事業が従前に保有していた当社株式に関連する。同事業はもはや当社グループの被支配会社によって保有されていない。

(5) 支配の喪失とならない被支配会社の所有者持分の変動。

(6) ナショナル・キャピタル・インストルメンツは2016年10月4日に全額が償還された。

当社グループ	被支配会社 の					
	払込資本 ⁽¹⁾	積立金 ⁽²⁾	利益剰余金 ⁽³⁾	合計	非支配持分	資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2016年9月30日終了事業年度						
2015年10月1日現在残高	3,004,935	(31,393)	1,838,898	4,812,440	1,648	4,814,087
継続事業からの当期純利益	-	-	556,742	556,742	434	557,176
非継続事業からの当期純損失	-	-	(526,217)	(526,217)	-	(526,217)
継続事業からの当期その他の包括利益	-	8,325	(10,060)	(1,734)	-	(1,734)
非継続事業からの当期その他の包括利益	-	82,818	2,081	84,899	-	84,899
当期包括利益合計	-	91,143	22,547	113,690	434	114,124
株主との取引（資本直入処理）：						
株主による拠出金および株主への分配金						
普通株式の発行	51,685	-	-	51,685	-	51,685
生命保険事業に関連する自己株式の調整 ⁽⁴⁾	131,554	-	-	131,554	-	131,554
利益剰余金からの／（への）振替	-	(7,892)	7,892	-	-	-
株式報酬積立金からの振替	14,396	(14,396)	-	-	-	-
株式報酬	-	17,604	-	17,604	-	17,604
支払配当金	-	-	(438,803)	(438,803)	(434)	(439,237)
その他の資本性金融商品に係る分配金	-	-	(10,753)	(10,753)	-	(10,753)
CYBGの会社分割に伴う資本の分配	(229,374)	-	-	(229,374)	-	(229,374)
非継続事業の投資引き揚げに伴う取崩し	-	(520)	520	-	-	-
所有者持分の変動 ⁽⁵⁾						
被支配会社の非支配持分の変動	-	-	-	-	347	347
2016年9月30日現在残高	2,973,195	54,547	1,420,300	4,448,042	1,995	4,450,037
2017年9月30日終了事業年度						
継続事業からの当期純利益	-	-	535,756	535,756	260	536,016
非継続事業からの当期純損失	-	-	(77,441)	(77,441)	-	(77,441)
継続事業からの当期その他の包括利益	-	(30,872)	3,729	(27,143)	-	(27,143)
当期包括利益合計	-	(30,872)	462,044	431,172	260	431,432
株主との取引（資本直入処理）：						
株主による拠出金および株主への分配金						
普通株式の発行	49,344	-	-	49,344	-	49,344
ナショナル・キャピタル・インストルメンツ の償還 ⁽⁶⁾	(34,428)	-	(260)	(34,688)	-	(34,688)
利益剰余金からの／（への）振替	-	(4,596)	4,596	-	-	-
株式報酬積立金からの振替	14,742	(14,742)	-	-	-	-
株式報酬	-	16,217	-	16,217	-	16,217
支払配当金	-	-	(452,332)	(452,332)	(434)	(452,765)
その他の資本性金融商品に係る分配金	-	-	(8,499)	(8,499)	-	(8,499)
所有者持分の変動 ⁽⁵⁾						
被支配会社の非支配持分の変動	-	-	-	-	(867)	(867)
2017年9月30日現在残高	3,002,853	20,553	1,425,850	4,449,256	954	4,450,210

(1) 詳細については注記26「払込資本」を参照。

(2) 詳細については注記27「積立金」を参照。

(3) 詳細については注記28「利益剰余金」を参照。

(4) ウェルスの生命保険事業が従前に保有していた当社株式に関連する。同事業はもはや当社グループの被支配会社によって保有されていない。

(5) 支配の喪失とならない被支配会社の所有者持分の変動。

(6) ナショナル・キャピタル・インストルメンツは2016年10月4日に全額が償還された。

	払込資本 ⁽¹⁾	積立金 ⁽²⁾	利益剰余金 ⁽³⁾	資本合計
当社	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
2016年9月30日終了事業年度				
2015年10月1日現在残高	34,407	340	20,470	55,217
継続事業からの当期純利益	-	-	519	519
当期その他の包括利益	-	22	(131)	(109)
当期包括利益合計	-	22	388	410
株主との取引（資本直入処理）：				
株主による拠出金および株主への分配金				
普通株式の発行	596	-	-	596
利益剰余金からの／（への）振替	-	(90)	90	-
株式報酬積立金からの振替	166	(166)	-	-
CYBGの会社分割に伴う資本の分配	(2,645)	-	-	(2,645)
株式報酬	-	203	-	203
支払配当金	-	-	(5,161)	(5,161)
その他の資本性金融商品に係る分配金	-	-	(68)	(68)
2016年9月30日現在残高	32,524	309	15,719	48,552
2017年9月30日終了事業年度				
継続事業からの当期純利益	-	-	4,975	4,975
継続事業からの当期その他の包括利益	-	(83)	77	(6)
当期包括利益合計	-	(83)	5,052	4,969
株主との取引（資本直入処理）：				
株主による拠出金および株主への分配金				
普通株式の発行	569	-	-	569
ナショナル・キャピタル・インストルメンツ の償還 ⁽⁴⁾	(397)	-	(3)	(400)
利益剰余金からの／（への）振替	-	(53)	53	-
株式報酬積立金からの振替	170	(170)	-	-
株式報酬	-	187	-	187
支払配当金	-	-	(5,216)	(5,216)
その他の資本性金融商品に係る分配金	-	-	(60)	(60)
2017年9月30日現在残高	32,866	190	15,545	48,601

(1) 詳細については注記26「払込資本」を参照。

(2) 詳細については注記27「積立金」を参照。

(3) 詳細については注記28「利益剰余金」を参照。

(4) ナショナル・キャピタル・インストルメンツは2016年10月4日に全額が償還された。

	払込資本 ⁽¹⁾	積立金 ⁽²⁾	利益剰余金 ⁽³⁾	資本合計
当社	百万円	百万円	百万円	百万円
2016年9月30日終了事業年度				
2015年10月1日現在残高	2,983,775	29,485	1,775,158	4,788,418
継続事業からの当期純利益	-	-	45,008	45,008
当期その他の包括利益	-	1,908	(11,360)	(9,452)
当期包括利益合計	-	1,908	33,647	35,555
株主との取引（資本直入処理）：				
株主による拠出金および株主への分配金				
普通株式の発行	51,685	-	-	51,685
株主との取引（資本直入処理）：	-	(7,805)	7,805	-
株式報酬積立金からの振替	14,396	(14,396)	-	-
CYBGの会社分割に伴う資本の分配	(229,374)	-	-	(229,374)
株式報酬	-	17,604	-	17,604
支払配当金	-	-	(447,562)	(447,562)
その他の資本性金融商品に係る分配金	-	-	(5,897)	(5,897)
2016年9月30日現在残高	2,820,481	26,796	1,363,152	4,210,429
2017年9月30日終了事業年度				
継続事業からの当期純利益	-	-	431,432	431,432
継続事業からの当期その他の包括利益	-	(7,198)	6,677	(520)
当期包括利益合計	-	(7,198)	438,109	430,912
株主との取引（資本直入処理）：				
株主による拠出金および株主への分配金				
普通株式の発行	49,344	-	-	49,344
ナショナル・キャピタル・インストルメンツ の償還 ⁽⁴⁾	(34,428)	-	(260)	(34,688)
利益剰余金からの／（への）振替	-	(4,596)	4,596	-
株式報酬積立金からの振替	14,742	(14,742)	-	-

株式報酬	-	16,217	-	16,217
支払配当金	-	-	(452,332)	(452,332)
その他の資本性金融商品に係る分配金	-	-	(5,203)	(5,203)
2017年9月30日現在残高	2,850,140	16,477	1,348,062	4,214,679

(1) 詳細については注記26「払込資本」を参照。

(2) 詳細については注記27「積立金」を参照。

(3) 詳細については注記28「利益剰余金」を参照。

(4) ナショナル・キャピタル・インストルメンツは2016年10月4日に全額が償還された。

財務書類に対する注記

1 重要な会計方針

(中略)

(g) 金融商品

(中略)

() 金融資産の減損

(中略)

当初認識以降、信用リスクの変動に応じて、金融資産は次の三つのステージをたどる。

ステージ1：12ヵ月のECL

当社グループは、当初認識以降、信用リスクが著しく増加していない場合であって取引日時点で信用減損状態にない信用エクスポージャーについては、集合的にECLを評価する。すなわち、当該エクスポージャーについては、当社グループは、全期間のECLのうち向こう12ヵ月以内に発生する可能性のある債務不履行事象に関連する部分を一括貸倒引当金として計上する。当社グループは、ステージ1においては、見積将来キャッシュ・フローに悪影響を与えるであろう一つまたは複数の事象の兆候がないため、エクスポージャーについての個別評価は行わない。

ステージ2：全期間のECL（信用減損なし）

当社グループは、当初認識以降、信用リスクが著しく増加しているが信用減損がない信用エクスポージャーについては、集合的にECLを評価する。すなわち、当該エクスポージャーについては、当社グループは、全期間の（すなわち当該金融資産の残存期間を反映）ECLを一括貸倒引当金として計上する。当社グループは、信用リスクの増加は、それ自体が将来キャッシュ・フローに悪影響を与え得る事象ではないため、ステージ1と同様、ステージ2のエクスポージャーについての個別評価は行わない。

ステージ3：全期間のECL（信用減損あり）

当社グループは、金融資産の見積将来キャッシュ・フローに悪影響を与える一つまたは複数の事象がの発生の有無に基づき、信用減損状態にあると評価される当該エクスポージャーについてのECLを集合的にも個別的にも特定する。信用減損が発生したエクスポージャーについては、全期間のECLを一括貸倒引当金または個別貸倒引当金として計上し、利息収益は帳簿価額総額ではなく（貸倒引当金控除後の）償却原価に実効金利を適用することにより計算される。

減損ステージの決定

(中略)

信用エクスポージャーは、資産の質が悪化するに連れてECLステージを移動する。その後の期間に資産の質が改善し、以前に評価された取引日以降の信用リスクの著しい悪化が逆方向に転じた場合は、全期間のECLに等しい金額の貸倒引当金から12ヵ月のECLに等しい金額の貸倒引当金へと戻入が行われ

る。取引日以降に著しく悪化しなかった信用エクスポージャーは信用リスクが低いと見なされ、これらの金融資産の貸倒引当金は12ヵ月のECLに基づく。資産が回収不能とされた場合、関連貸倒引当金を充当して償却する。必要なすべての手続が完了し、損失が確定した段階で当該資産は償却される。従前に償却され、その後に回収された金額は、損益計算書上で当該費用金額を減額する。

当社グループは、個別ベースまたは集合ベースに、金融資産の信用リスクが著しく増加したか否かを評価する。集合的なベースでの減損評価のために、金融商品の類型、信用リスクの格付、当初認識日、満期までの残存期間、業種、借入人所在地および他の関連要素を勘案した信用リスクの共通の特性に基づき金融資産はグループに分けられる。

(中略)

< 財務業績に関連する注記 >

2 セグメント情報

(中略)

報告対象セグメント

(中略)

2016年9月30日終了事業 年度 ⁽³⁾	消費者金 融・資産運 用業務 百万豪ドル	事業者向 け・プライ ベートバン キング業務 百万豪ドル	法人・機関 投資家向け 銀行業務 百万豪ドル	ニュージ ーランド銀行 業務 百万豪ドル	コーポレ ート機能・そ の他業務 ⁽¹⁾ 百万豪ドル	消去 ⁽²⁾ 百万豪ドル	当社 グループの 現金収益 百万豪ドル
純利息収益	3,709	4,955	1,919	1,496	851	-	12,930
その他の収益	1,659	1,048	1,427	533	(113)	(51)	4,503
純営業収益	5,368	6,003	3,346	2,029	738	(51)	17,433
営業費用	(2,870)	(2,045)	(1,298)	(806)	(470)	51	(7,438)
基礎収益	2,498	3,958	2,048	1,223	268	-	9,995
貸倒引当金繰入	(282)	(140)	(217)	(116)	(45)	-	(800)
税引前および分配前現金 収益 / (損失)	2,216	3,818	1,831	1,107	223	-	9,195
法人税	(651)	(1,145)	(464)	(303)	(25)	-	(2,588)
分配前現金収益 / (損失)	1,565	2,673	1,367	804	198	-	6,607
分配金	-	-	-	-	(124)	-	(124)
現金金収益 / (損失)	1,565	2,673	1,367	804	74	-	6,483

(1) コーポレート機能・その他業務には、財務、NAB UK CRE、テクノロジー・オペレーションおよびその他の支援ユニットが含まれる。

(2) 残高はノーティラス保険会社の保険料収益を含む。当該収益は顧客セグメントに計上されるが、グループ・レベルでは消去されている。

(3) 情報は継続事業ベースで表示している。

(中略)

3 純利息収益

(中略)

受取利息および支払利息

受取利息および支払利息は、実効金利法により損益計算書に認識される。実効金利法は、金融資産または金融負債の実効利率によって償却費用を計算する方法である。実効利率は、金融商品の予想残存期間（適切な場合はより短い期間）にわたる将来の見積キャッシュ・フローを金融資産または負債の正味帳簿価額割り引く利率である。

金融商品の実効金利の一体部分を構成する手数料および費用は、実効金利法により認識され、対象基礎金融商品が金融資産か負債か（例えば貸付組成手数料）により受取利息または支払利息に計上される。

支払利息は銀行税の費用を含む。同税は、2017年主要銀行税法に基づき、負債合計が1,000億豪ドル超の公認預金受入機関に対して課せられ、2017年7月1日から実施された。

売買目的有価証券の受取利息または支払利息は、純利息収益に計上される。特定の状況においては、経済的ヘッジとみなされる売買目的デリバティブに起因する受取利息または支払利息は、当該売買目的デリバティブの公正価値の変動としてではなく純利息収益で認識する。

純損益を通じて公正価値で測定 of 指定を受けた金融資産および負債ならびにそのヘッジ手段に係る受取利息および支払利息は、ともに純利息収益で認識する。

4 その他収益

（中略）

公正価値で測定する金融商品に係る純利益

公正価値で測定する金融商品に係る純利益は、以下の公正価値の変動より構成される。

- 売買目的デリバティブ
- 売買目的有価証券
- ヘッジ関係に指定されている資産、負債およびデリバティブ
- 純損益を通じて公正価値で測定 of 指定を受けたその他の金融資産および負債

一般に売買目的デリバティブに係る純利益には、受取利息および支払利息を含むデリバティブの公正価値におけるすべての変動が計上される。ただし、経済的ヘッジとみなされる特定の売買目的デリバティブは除かれる（注記3「純利息収益」を参照）。

売買目的有価証券の純利益は、純利息収益に別個に認識される受取利息または支払利息を除いた当該金融商品の公正価値のすべての変動を認識する。

ヘッジ関係に指定された資産、負債およびデリバティブに係る純利益は、公正価値ヘッジの関係にあるヘッジ対象とヘッジ目的デリバティブの双方の公正価値の変動（利息部分を除く）と、公正価値ヘッジとキャッシュ・フロー・ヘッジ双方のヘッジの非有効部分を計上する。

（中略）

5 営業費用

（中略）

減価償却および償却

自由保有土地を除く有形固定資産は、当社グループにとっての見積耐用年数に見合う料率の定額法を用いて減価償却される。主な有形固定資産の年間減価償却率は、以下のとおりである。

- 建物 - 3.3%
- 器具・備品およびその他の設備 - 10%から20%
- 車両 - 20%
- PC - 33.3%
- その他のデータ処理機器 - 20%から33.3%
- 建物附属設備は、耐用年数またはリースの残存期間のいずれか短い方の期間にわたり定額法で減価償却される。

（中略）

< 法人税に関連する注記 >

7 法人税

(中略)

損益計算書上の法人税と会計上の税引前利益に基づく計算上の法人税額との調整

	当社グループ		当社	
	2017年 ⁽¹⁾ 百万豪ドル	2016年 ⁽¹⁾ 百万豪ドル	2017年 百万豪ドル	2016年 百万豪ドル
税引前利益	8,661	8,978	6,719	2,286
税率30%での計算上の法人税額	2,598	2,693	2,016	686
損金算入 / (課税) されない金額の税効果 : 加算 / (減算) :				
課税される海外収益	7	4	4	4
外国税率差異	(43)	(36)	(16)	(20)
税効果を伴わない損失	11	42	11	42
課税されない海外支店収益	(78)	(65)	(78)	(65)
過年度における引当金 (過大) / 不足計上額	(17)	(26)	(13)	(18)
オフショア・バンキング・ユニットの収益	(62)	(56)	(53)	(46)
税率の変更に伴う繰延税金残高の修正再表示	1	4	1	4
自己株式の調整	-	(14)	-	-
損金算入されないハイブリッド分配金	70	58	70	58
受取配当金の調整	-	-	(352)	(433)
その他 ⁽²⁾	(7)	(51)	154	1,555
法人税合計	2,480	2,553	1,744	1,767

(1) 情報は継続事業ベースで表示している。

(2) 当社の調整で「その他」として開示されている項目は主にCYBG関連の売却損 (2016年9月30日終了事業年度について) およびその他の恒久的調整である。これらは税務上それぞれ損金算入されない / 課税されない。

(中略)

9 繰延税金資産および負債

	当社グループ		当社	
	2017年 百万豪ドル	2016年 百万豪ドル	2017年 百万豪ドル	2016年 百万豪ドル
繰延税金資産				
個別貸倒引当金	223	248	166	173
一括貸倒引当金	742	713	625	606
従業員給付	250	263	225	238
税務上の欠損金	76	76	68	74
資金調達ピークルの未実現再評価益	531	528	-	-
その他	470	426	374	324
繰延税金資産合計	2,292	2,254	1,458	1,415
相殺規定に基づき繰延税金負債と相殺された繰延税金資産	(304)	(329)	(216)	(243)
正味繰延税金資産	1,988	1,925	1,242	1,172
繰延税金負債				
無形資産	8	8	-	-
減価償却費	148	196	80	148
確定給付年金制度債務	10	10	6	6
その他	138	115	130	89
繰延税金負債合計	304	329	216	243
相殺規定に基づき繰延税金資産と相殺された繰延税金負債	(304)	(329)	(216)	(243)
正味繰延税金負債	-	-	-	-

(中略)

< 金融資産・負債に関連する注記 >

10 現金および現金同等物

(中略)

売戻条件付契約および有価証券借入契約

売戻条件付契約（すなわち売戻条件付購入有価証券）は、担保付貸付金として計上される。売却価格と買戻価格の差額は利息として扱い、実効金利法により契約の期間を通じて未収計上される。それらの金額は通常、「他の銀行に対する債権」または「現金および流動資産」に分類される。借り入れた有価証券は財務諸表に認識されないが、その有価証券を第三者に売却した場合には、購入および売却取引が計上され、損益はトレーディング収益に含まれる。借り入れた有価証券の返還義務は公正価値で計上される。

「現金および流動資産」ならびに「他の銀行に対する債権」に含まれる売戻条件付契約および有価証券借入契約の一部として、当社グループは売却または再担保することが可能な有価証券を受け入れている。売戻条件付きで受け入れた有価証券は、通常、信用の高い政府機関、金融機関または企業の発行した有価証券から構成される。したがって、受け入れた有価証券の公正価値は、主に報告日時点の公表市場価格に基づくレベル1（注記35「金融商品の公正価値」に定義されるレベル1の公正価値ヒエラルキー）または金融機関もしくは企業が発行した各種有価証券の場合は観察可能な市場インプットに基づくレベル2を基礎としている。2017年9月30日現在の当該条件に基づく当社グループの受入有価証券の公正価値は48,785百万豪ドル（2016年：37,534百万豪ドル）であり、当社の受入有価証券の公正価値は47,926百万豪ドル（2016年：36,771百万豪ドル）である。このうち、当社グループについての32,489百万豪ドル（2016年：25,426百万豪ドル）および当社についての32,305百万豪ドル（2016年：25,343百万豪ドル）は、財務活動に関連して、あるいは空売り取引に基づく契約を履行するために第三者に売却または再担保されている。

担保に供された有価証券が売却された場合、当社グループは、等価の有価証券の返還義務を有する。空売り取引についての有価証券の返還に係る負債は「公正価値で測定するその他の金融負債」（注記18「公正価値で測定するその他の金融負債」）に含まれている。当該取引は、通常の貸付業務および有価証券借入業務に適用される一般的かつ慣習的な条件に基づいて行われている。

(中略)

11 売買目的デリバティブ資産および負債

当社グループは為替、金利関連サービスおよび与信関連契約を通じて顧客のニーズを満たすことを目的として、様々なデリバティブ金融商品のトレーディング・ポジションを保有し、主に市場において活動している。さらに、当社グループは、自己勘定でポジションをとり、キャピタル・マーケット商品を保有している。デリバティブ（有効なヘッジ手段として具体的に指定されているものを除く）は、売買目的保有に分類される。したがって売買目的保有の分類には、様々な事由からヘッジ会計の適格基準を満たしていない、リスク管理目的で使用されるデリバティブが含まれる。売買目的として分類されたデリバティブの帳簿価額は、当該契約期間を通じて公正価値で再測定される。デリバティブは公正価値が正の時は資産に、負の時は負債に計上される。

	当社グループ				当社			
	資産	負債	資産	負債	資産	負債	資産	負債
	2017年	2017年	2016年 ⁽¹⁾	2016年 ⁽¹⁾	2017年	2017年	2016年 ⁽¹⁾	2016年 ⁽¹⁾
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
為替関連契約								
直物および先渡契								
約	4,388	4,128	4,656	4,720	4,106	3,790	4,305	4,336
通貨スワップ	9,384	9,789	13,112	13,383	9,696	9,941	14,096	13,760
オプション / ス								
ワップション								
- 買い	50	-	132	51	49	43	127	141

オプション / ス ワップション - 売り	19	63	52	213	19	20	52	125
為替関連契約合計	13,841	13,980	17,952	18,367	13,870	13,794	18,580	18,362
金利関連契約								
金利先渡契約	1	2	10	11	1	2	9	11
スワップ	14,386	12,262	23,075	21,137	15,599	12,322	21,764	18,481
先物 ⁽²⁾	-	-	682	766	-	-	682	766
オプション / スワ プション-買い	267	204	344	123	267	204	343	123
オプション / スワ プション-売り	333	383	484	623	333	383	484	623
金利関連契約合計	14,987	12,851	24,595	22,660	16,200	12,911	23,282	20,004
信用デリバティブ	77	126	142	144	82	131	145	147
コモディティ・デ リバティブ	169	168	177	164	170	167	177	164
その他のデリバ ティブ	63	62	280	224	61	62	283	224
売買目的金融商品								
合計	29,137	27,187	43,146	41,559	30,383	27,065	42,467	38,901

(1) 比較情報は、特定のデリバティブ資産および負債に係る経過利息の表示方法の変更を反映するために修正再表示している。現在、当該経過利息はデリバティブ資産および負債の項目に表示される（従前はその他の資産および負債に計上）。

(2) 2017年9月30日現在、当社グループは変動証拠金の授受を上場デリバティブの決済として計上している。比較情報は修正再表示されていない。

（中略）

15 ヘッジ会計（ヘッジ目的デリバティブ資産および負債を含む）

（中略）

(b) 公正価値ヘッジ

（中略）

公正価値ヘッジに由来して以下の公正価値の変動がもたらされ、当該期間中のヘッジの非有効部分を認識する基礎として用いられた。

	当社グループ		当社	
	2017年 ⁽¹⁾ 百万豪ドル	2016年 ⁽¹⁾ 百万豪ドル	2017年 百万豪ドル	2016年 百万豪ドル
ヘッジ手段に係る損失	(2,566)	(2,304)	(2,008)	(1,552)
ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の利益	1,887	2,217	1,363	1,434
損益計算書に認識されたヘッジの非有効部分 ⁽²⁾⁽³⁾	(679)	(87)	(645)	(118)

(1) 情報は継続事業ベースで表示している。

(2) ヘッジの非有効部分は、損益計算書のその他収益に計上された。

(3) ヘッジ関係に指定されたヘッジの非有効部分およびヘッジ会計が適用されていない経済的ヘッジを表している。

（中略）

20 社債、ノートおよび劣後債

（中略）

その他の劣後ノート

2015年12月17日、BNZはニュージーランドにおいて550百万ニュージーランド・ドルの無担保劣後社債（BNZ劣後ノート）を発行した。同社債は当社の規制資本要件上、Tier 2 資本として扱われる。BNZ劣後ノートは2025年12月に期日が到来するが、BNZはその選択により、一定の状況において（APRAおよびRBNZの承認を得た上で）BNZ劣後ノートの一部またはすべてを2020年12月17日またはその後の任意の利息支払予定日に繰上償還することができる。BNZ劣後ノートには固定金利が付せられ、繰上償還日に再設定される。

(中略)

< 資本管理に関連する注記 >

26 払込資本

2001年会社法（連邦法）に従い、当社には授權資本がなく、すべての普通株式は無額面株式である。普通株式は資本として分類される。新株またはオプション発行に直接帰属する追加費用は、資本に含まれる。普通株式の保有者は、随時宣言される配当金を受け取る権利があり、株主総会において全額払込普通株式1株当たり1票の挙手または投票による議決権が与えられている。当社を清算する場合に普通株主は、他のすべての株主および債権者に劣後するが、清算による残余財産の処分代金をすべて受け取る権利を有している。

	当社グループ		当社	
	2017年 百万豪 ドル	2016年 百万豪 ドル	2017年 百万豪 ドル	2016年 百万豪 ドル
発行済全額払込普通株式資本				
全額払込普通株式	31,707	30,968	30,921	30,182
その他の払込資本				
ナショナル・インカム・セキュリティーズ	1,945	1,945	1,945	1,945
信託優先証券	975	975	-	-
ナショナル・キャピタル・インストルメンツ	-	397	-	397
払込資本合計	34,627	34,285	32,866	32,524

普通株式

普通株式の変動調整

	当社グループ		当社	
	2017年 百万豪 ドル	2016年 百万豪 ドル	2017年 百万豪 ドル	2016年 百万豪 ドル
期首残高	30,968	31,334	30,182	32,065
株式発行				
配当金再投資プラン（DRP）	569	596	569	596
株式報酬積立金からの振替	170	166	170	166
CYBGの会社分割に伴う資本分配	-	(2,645)	-	(2,645)
生命保険事業に関連する自己株式の売却 ⁽¹⁾	-	1,517	-	-
期末残高	31,707	30,968	30,921	30,182

(1) ウェルスの生命保険事業により以前保有されていた当社株式に関連する。同株式はもはや当社グループの被支配会社により保有されていない。

(中略)

ナショナル・インカム・セキュリティーズ

1999年6月29日、当社は、ナショナル・インカム・セキュリティーズ（以下「NIS」）20,000,000株を1株当たり100豪ドルで発行した。NISは、当社がニューヨーク支店を通じて発行した100豪ドルの全額払込済社債1単位および当社が発行した未払優先株式（以下「NIS優先株式」）1株から成るステープル証券である。NIS優先株式の未払額は、一定の限られた状況（不履行事由の発生等）のもとで支払義務が発生する。NISの各保有者は、四半期ごとの後払いでオーストラリアの3ヵ月物銀行手形の利率プラス1.25%に相当する年率で非累積分配金を受領する権利を有する。

APRAの書面による事前の同意によって、当社は社債を1単位当たり100豪ドル（未払分配金がある場合はこれを加算した金額）で償還し、かかる社債に抱き合わされたNIS優先株式を対価なしで買い戻すか消却することができる。NISには満期日はなく、オーストラリア証券取引所（以下「ASX」）において相場が公表されている。NISはバーゼルIIIの経過措置の適用を条件に、その他Tier 1 資本として計上することが認められている。

(中略)

27 積立金

(中略)

外貨換算積立金

	当社グループ		当社	
	2017年 百万豪 ドル	2016年 百万豪ドル	2017年 百万豪 ドル	2016年 百万豪ド ル
期首残高	(71)	(1,091)	(209)	(160)
在外営業活動体の為替換算調整（ヘッジ部分を除く）	(269)	(329)	(32)	(49)
在外営業活動体の処分に伴う損益計算書への振替 ⁽¹⁾	(10)	1,368	-	-
外貨換算積立金に係る税金	12	(19)	-	-
期末残高	(338)	(71)	(241)	(209)

(1) 2016年度の残高は、非継続事業の投資引き揚げに伴い取り崩された為替換算積立金を示す。

外貨換算積立金には、在外営業活動体の取引の換算、当社の在外営業活動体に対する純投資のヘッジ取引の換算、もしくはは在外営業活動体への純投資の一部を構成する外貨建貨幣性項目の換算より生じる為替換算差額が計上されている。

(中略)

信用損失に対する一般積立金

APRA健全性基準APS第220号「信用の質」は、見積られているが将来発生することが不確実な信用損失をすべての個々の与信の残存期間にわたってカバーする積立金を保有することを求める。信用損失に対する一般積立金（以下「GRCL」）は、AASB第9号「金融商品」の予想信用損失引当金のために用いられるアプローチとは異なる健全性基準予想損失アプローチを用いて計算される。GRCLは規制上要求される積立金が会計上要求される引当金を上回る時に行う利益剰余金から分配不能積立金への充当を意味する。GRCLの目的は、今後発生のある可能性がある信用損失への対応に自由に使用可能な資本を当社グループに用意することにある。

(中略)

29 配当金および分配金

(中略)

最終配当金

2017年11月2日に取締役が宣言した配当金は以下のとおりである。

	1株当 たり 配当金 豪セン ト	合計 百万豪 ドル	1株当 たり 課税済 配当金 %
2017年9月30日終了事業年度について宣言した最終配当金	99	2,659	100

2017年度の最終普通配当金は、2017年12月13日に支払われる。当社グループは、配当金再投資プランについて上限を設けることなく1.5%の株価割引を提供する予定である。最終配当金の財務上の影響額は2017年9月30日終了事業年度の財務諸表には計上されておらず、次年度の財務報告書に認識される予定である。

オーストラリアの税額控除

2017年9月30日現在で当社グループが利用可能な税額控除額は、当報告期間の利益および報告日に認識されている受取配当金に対するオーストラリアの未払法人税を考慮後で1,115百万豪ドルになると見積られる(2016年:1,476百万豪ドル)。提案された最終配当金の支払いにより使用される予定の税額控除額は1,139百万豪ドル(2016年:1,127百万豪ドル)である。配当金支払と配当金が支払われる前に到来する月次の納税のタイミングに起因して、今回配当金を支払った直後の当社グループが利用可能な税額控除額は230百万豪ドルになる予定である。将来の配当金が税額控除適格となる範囲は、オーストラリア法人税が課される利益水準等の多数の要因に左右される。

ニュージーランドの株主帰属方式による税額控除

当社は、支払配当金についてニュージーランドの株主帰属方式による税額控除も利用可能にできる。その結果、当社が支払う2017年度最終普通配当金には1株当たり0.10ニュージーランド・ドルのニュージーランドの株主帰属方式による税額控除が付与されることになる。ニュージーランドの株主帰属方式による税額控除は、ニュージーランドの税務申告書の提出が要求される株主にのみ該当する。

その他の資本性金融商品に係る分配金

	当社グループ		当社	
	2017年 百万豪 ドル	2016年 百万豪 ドル	2017年 百万豪 ドル	2016年 百万豪 ドル
ナショナル・インカム・セキュリティーズ	60	68	60	68
信託優先証券 ⁽¹⁾	38	43	-	-
ナショナル・キャピタル・インストルメンツ ⁽²⁾	-	13	-	-
その他の資本性金融商品に係る分配金合計	98	124	60	68

(1) 豪ドル相当

(2) ナショナル・キャピタル・インストルメンツは2016年10月4日に償還された。

< キャッシュ・フロー情報に関連する注記 >

30 キャッシュ・フロー計算書に対する注記

(中略)

(c) 現金および現金同等物を伴わない財務活動および投資活動

	当社グループ		当社	
	2017 百万豪ドル	2016 百万豪ドル	2017 百万豪ドル	2016 百万豪ドル
新株発行				
配当金再投資プラン	569	596	569	596
新規債券発行				
劣後メディアムタームノート売出し	539	-	539	-

< グループ構成に関連する情報 >

31 子会社および他の企業への関与

a) 被支配会社に対する投資

(中略)

被支配会社への投資は、減損引当金を控除後の取得原価にて当社の財務諸表に計上される。

	当社	
	2017 百万豪ドル	2016 百万豪ドル
帳簿価額総額	10,057	10,771
控除：減損に対する引当金	(1,384)	(1,278)
被支配会社に対する投資合計	8,673	9,493

下表は2017年9月30日および2016年9月30日現在の当社グループの重要な被支配会社を示す。生命保険契約者資産を保有する投資ピークルは、以下の表から除外されている。

会社名	所有権%	設立地
ナショナル・オーストラリア・バンク・リミテッド		オーストラリア
ナショナル・エクイティーズ・リミテッド ⁽¹⁾⁽²⁾	100	オーストラリア
ナショナル・オーストラリア・グループ（NZ）リミテッド	100	ニュージーランド
バンク・オブ・ニュージーランド	100	ニュージーランド
BNZインターナショナル・ファンディング・リミテッド	100	ニュージーランド
ナショナル・ウェルス・マネジメント・ホールディングス・リミテッド	100	オーストラリア
MLCインベストメンツ・リミテッド	100	オーストラリア
NULISノミニーズ（オーストラリア）リミテッド	100	オーストラリア
NBAプロパティーズ・リミテッド ⁽¹⁾	100	オーストラリア

(1) 2016年9月30日終了年度については、上記の被支配会社および当社グループの他の一部の子会社は、当社およびナショナル・オーストラリア・トラステーズ・リミテッドを受託者とする相互保証契約の当事者であり、1998年8月13日付ASICクラス通達98/1418に従って、これらの会社は年次財務報告書の作成、監査および公表という2001年会社法（連邦法）の要件が免除されていた。しかしながら当該相互保証契約は2017年9月29日付けで廃止された。詳細については注記32「偶発債務および与信コミットメント」（d）を参照。

(2) 2016年2月8日に当社グループはCYBGの支配を喪失した。詳細については注記41「非継続事業」を参照。

重要な制限

健全性規制の対象となる子会社は、最低資本金の維持および親会社への資金またはその他の資産の拠出能力を制限することのあるその他の規制要件に服することが要求される。これらの制限は、注記34「財務リスク管理」に記載している通常リスクに関する当社グループの管理方針および注記40「自己資本比率」に記載している自己資本比率要件に従って管理されている。

b) 関連会社に対する投資

（中略）

取引

日本生命との長期パートナーシップの一環として、当社グループは長期販売契約に基づき、MLCリミテッドの保険商品を当社が所有・提携する販売ネットワークを通じてリテールまたはグループ顧客に販売している。

当社グループは、財務サービス契約およびそれに関連する特定の取り決めに基づき、MLCリミテッドに対して以下を含む一定の財務サービスを提供する。

- 独占ベース：証券管理業務、トランザクション銀行業務、単位価格表示、確定利付債、コモディティおよび為替に関連するサービス。
- 非独占ベース：投資ポートフォリオ運用。

トランザクション・サービス契約に基づき、当社グループは、MLCリミテッドが自立できる環境と能力が整うまで一定の支援サービスを提供している。これらのサービスは、給与関係、財務・投資報告、インフラ・サービス、基本システムおよび相談センターを含む。

すべてのサービスは独立第三者間取引条件で提供されている。

（中略）

< 未認識項目に関連する注記 >

32 偶発債務および与信コミットメント

(中略)

(b) 偶発債務

(中略)

() 清算および決済義務

(中略)

当社グループはさまざまな中央決済機関のメンバーになっており、特にロンドン・クリアリング・ハウス (LCH) スワップクリアおよびレポクリアの両プラットフォームならびにASX OTC CCPのメンバーであることからデリバティブ商品およびレポ契約商品のそれぞれについて中央決済することができ、これらの中央決済機関のメンバーとして当社グループはデフォルト基金への拠出を求められる。当該コミットメントに係るリスク・エクスポージャーは、自己資本比率規制上、当社グループのピラー 3 の報告に反映されている。他の決済メンバーに不履行が生じた場合、当社グループはデフォルト基金への追加拠出金のコミットメントを求められる可能性がある。

(中略)

() 訴訟手続 - 個別

(中略)

ニュージーランド手数料集団訴訟

2014年8月20日、バンク・オブ・ニュージーランド (以下「BNZ」) に対して特定の手数料について集団訴訟が提起された。2017年5月8日にフェア・プレイ・オン・フィーズは、当該集団訴訟を継続しないことに同意した。BNZは同訴訟の開始により発生した費用への寄付金に同意した。BNZは法的責任は認めていない。

(中略)

(vi) 法規制遵守の調査 - 個別

(中略)

年金制度サービス手数料

財務助言サービスに関するASICの2017年5月付業界調査報告書に関連して、当社は退職年金口座に付随する制度助言者が存在していなかったにもかかわらず過誤により「制度サービス手数料」を徴収していた顧客への返金を完了した。一方、ASICは、退職年金基金の加入者が勤務先を退職し、その結果当該加入者の退職年金制度に変更が生じた後でも、「制度サービス手数料」が引き続き加入者から徴収され制度助言者に支払われるのであれば、サービスが継続される特定の状況を検討するよう当社に要請している。本件については、当社は引き続きASICと協議を行っている。現段階では調査の帰趨は不確定である。

(中略)

(d) 親会社の保証および引受

(中略)

当社はもはや特定の被支配会社との相互保証契約の当事者ではなく、かつ同証書のもとでの未払いの負債は一切ない。従前は、1998年8月13日付のオーストラリア証券投資委員会通達98/1418（以下「通達」）により、特定の被支配会社は2001年会社法（連邦法）で要求される年次財務報告書の作成、監査および公表の免除が認められていた。当社と各被支配会社が相互保証契約を締結することが通達の条件であった。2016年9月28日にASICは通達に置き換わる免除関連の新たな連絡文書を公表した。同文書に基づき、APRAの規制対象の各社は、相互保証契約の当事者になることはできない。この結果、当社と特定の被支配会社との間の保証契約は廃止された。当該契約の廃止は2017年9月29日に発効した。

（中略）

< リスク開示に関連する注記 >

34 財務リスク管理

当社グループは、オーストラリアおよびニュージーランドの銀行および金融サービス業界における主要な参加者である。これらの活動に付随する財務リスクは、当社グループ全体のリスク・エクスポージャーの重要な構成要素である。当社グループは、以下の主要な財務リスクに直面する。

- 信用リスク
- 市場リスク - トレーディング
- 市場リスク - トレーディング以外 / 銀行業務ポジション
- 市場リスク - ウェルス・マネジメント
- 流動性リスク

当社グループが直面する主要な各財務リスクの内容および程度に関する詳細、ならびにこれらのリスクの管理方法は、本注記の中で概説される。財務リスクは、当社グループが直面する他の重要なリスク（オペレーショナルリスク、法令遵守リスクおよび規制リスクを含む）とともに、より広汎なコーポレート・ガバナンス体制およびリスク管理の枠組みの一環として以下のように管理・監督される。

取締役会によるガバナンス

株主およびステークホルダーのニーズおよび期待に応えるために透明性の高い強靱なコーポレート・ガバナンス体制がこれを支えるプロセスとともに構築されている。取締役会の重要な役割は、すべてのステークホルダーの利害を考慮しながら、当社グループを効果的に統治することにより株主価値を創造し提供することである。取締役会は、その責務の遂行を補佐させる目的で複数の委員会を設置している。これらの委員会は取締役会により付与された特定の委任権限の下で運営され、ガバナンス憲章に明確に示された特定分野に特化して集中的に取り組む。

（中略）

信用リスクに対する最大エクスポージャー

（中略）

- (e) 公正価値で測定するその他の金融資産、貸出金および支払承諾見返は、主に通常の融資および融資枠関連商品から構成される。分類区分は、融資商品の種別を反映するか、または会計上の指定に由来する。通常、これらの融資には、商品内容に応じて相当程度の担保の差入れが求められる。

個人以外の顧客に対するその他の貸付は、無担保ベースで供与することもあれば、当社グループの個別と信方針および事業ユニットの手続が定める受入れ可能な担保による有担保（部分または全額）ベースで供与することもある。通常、担保は借入人の事業用資産、棚卸資産、および場合によっては動産から構成される。当社グループは、与信審査を行い顧客の特性、業界、ビジネスモデル、行き詰ることなく返済債務を履行できる能力などを評価することによりこれら融資商品に対するエクスポージャーを管理する。担保は顧客が契約上の返済債務を履行できない場合に融資金の二次的な返済原資となる。当社グループは支払承諾見返については、通常、債務不履行が発生した場合に備えて保証状、原棚卸資産またはその他の資産に対する求償権を確保する。これにより顧客が第三者から供与されている信用枠に係る支払承諾に関連する信用リスクは大幅に軽減される。

住宅抵当ローンは住居物件により担保され、可能であればローンの未払元本および未払利息の不足額を補填するために貸主抵当保険（LMI）を当社グループは徴求する（オーストラリアが大部分）。通常、LMIは資産価値に対する借入金の比率（LVR）が80%を上回る住宅ローンについて徴求する。これらの措置により、財務上、住宅ローンの残余信用リスクは最小限になる。その他の個人向け貸付は大部分が無担保である（例：クレジットカードの未払残高およびその他の個人向け貸付）。

（中略）

金融資産の信用の質

（中略）

将来の見通しに関する情報の反映

当社グループは、ECLの計算を裏付ける偏りのない全産業的な調整と関連個別業界的な調整を決定するために、将来の見通しに関する一連の適切なマクロ経済上の諸仮定を検討する専門家パネルを設置した。当該専門家パネルはリスク、財務および経済分析を担当する各機能部の上級幹部から構成される。関連地域および関連業界に特有な調整が全産業的なシナリオに変化をつけるために加えられる。これによりECLのベースケースでは把握されない妥当かつ支持可能な将来のマクロ経済の状況についての予測がもたらされる。考慮に入れられるマクロ経済の諸要因には、失業、利子率、国内総生産、インフレ率および商業用不動産価格が含まれ（これらに限定されない）、またマクロの景気循環の現状と今後の方向の予測の両方についての評価も必要とされる。将来の見通しに関する情報を反映させることは、これらのマクロ経済の諸要因の変動がどのような影響をECLに与えるかに関し、要求される判断の程度を増大させる。進め方の手順および将来の経済情勢の予測を含む諸仮定は定期的に見直される。

（中略）

銀行勘定の金利リスク

（中略）

IRRBBは、内部管理および規制の両方の観点から測定、監視および管理されている。IRRBB方針および手引書に従って、リスク管理の枠組みには市場評価手法および収益基準手法両方が取り込まれている。リスク測定技法には、VaR、アーニング・アット・リスク（以下「EaR」）、金利リスク・ストレステスト、金利再設定分析、キャッシュ・フロー分析およびシナリオ分析が含まれる。IRRBB規制資本の計算には、金利再設定リスク、イールド・カーブ・リスク、ベシス・リスクおよびオプション性リスク、組込損益ならびにリスク間および／または通貨間の多様性が考慮されている。IRRBBのリス

クおよび管理の枠組みは、パーゼル に基づく内部モデル方式に関してAPRAの認可を取得しており、IRRBBの規制資本要件を算定する際に使用されている。

内部金利リスク管理モデルの主な特性には以下が含まれる。

- 瞬間的な金利ショックを利用するヒストリカル・シミュレーション・アプローチ
- 静態的なバランスシート（すなわち新規の取引はすべて見合い取引により釣り合いが取れているか、ヘッジされているか、直ちに価格再設定が行われると仮定されている。）
- VaRおよびEaRは、一貫した基準で測定される。
- 99%の信頼水準
- 3 ヶ月の保有期間
- EaRについては12ヶ月の予想期間を使用する。
- 少なくとも過去 6 年間の営業日のデータ（毎日更新される）
- 資本の投資期間は、設定された基準期間（1 年から 5 年）でモデル化されている。
- 中核的「無利息」の投資期間（無利息資産および負債）は、信頼できる統計分析と一致する期間の行動基準に基づいてモデル化されている。

（中略）

流動性リスク

（中略）

当社グループの流動性リスク管理への取組みに採用されている主要原則は以下を含む。

- 貸借対照表およびキャッシュ・フロー情報を約定条件および行動パターンの両面からモデル化することを通じて当社グループの流動性ポジションを毎日監視する。
- 日中業務を支え、かつ市場の逼迫時に売却されることのある良質な流動資産ポートフォリオを維持する。
- 慎重な資金調達戦略のもと適切な調達分散化と満期集中の抑制を確保する。当社グループは規制上の要件に加えて内部的な上限を課すことにより保守的な取組みを行っている。
- 当社グループからの資金流失の加速が起きた場合の対応を目的とした緊急時の資金調達策を整備する。
- 当社グループに対して、一連の流動性存続可能期間（サバイバル・ホライズン）のシナリオ（個別のおよび市場共通の流動性逼迫シナリオを含む）への対応力を備えるよう求める。

（中略）

資金調達貸借対照表

	2017	2016
資金調達源 ⁽¹⁾	百万豪ドル	百万豪ドル
安定顧客預金 ⁽²⁾	360,234	341,883
12ヵ月超の期限付資金調達	133,857	120,044
資本	48,398	47,998
安定資金調達合計	542,489	509,925
短期ホールセール資金調達	97,041	96,217
12ヵ月未満期限付資金調達	22,989	37,160
その他の預金 ⁽³⁾	47,351	48,617
資金調達合計	709,870	691,919
資金調達済み資産		
流動資産 ⁽⁴⁾	107,904	107,162
その他の短期資産 ⁽⁵⁾	31,060	28,926
短期資産合計	138,964	136,088

事業者向けおよびその他の融資 ⁽⁶⁾	231,203	227,219
住宅ローン	329,534	314,557
その他の資産 ⁽⁷⁾	10,169	14,055
長期資産合計	570,906	555,831
資金調達済み資産合計	709,870	691,919

- (1) 正味調達につながらない、買戻条件付契約、売買目的およびヘッジ目的デリバティブ、保険資産・負債、あらゆる見越し勘定、受取債権ならびに支払債務を除く。
- (2) オペレーショナル預金、非金融法人預金およびリテール/中小企業預金を含む。
- (3) 金融機関の非オペレーショナル預金および特定のオフショア預金を含む。
- (4) 優良流動資産およびCLF適格資産を含む規制目的上の流動資産。
- (5) レボ取引対象外流動資産および貿易金融貸付金を含む。
- (6) 貿易金融貸付金を除く。
- (7) デリバティブ純額、のれん、有形固定資産および見越し勘定・受取債権・支払債務の各純額を含む。

(中略)

35 金融商品の公正価値

(a) 償却原価で計上される金融商品の公正価値

(中略)

公正価値の開示の分析は、公正価値の測定に使用するインプットの重要度を反映するヒエラルキーを用いている。公正価値測定が区分される公正価値ヒエラルキーのレベルは、公正価値による測定全体において重要となるインプットのうち最も低いレベルのインプットに基づいて決定される。公正価値ヒエラルキーは以下のとおりである。

- レベル1 - 活発な市場における同一の金融資産または負債の無調整の公表市場相場価格を参照して評価された金融商品。この区分に含まれる金融商品には、オーストラリア連邦およびニュージーランドの国債ならびに直物デリバティブおよび上場デリバティブである。
- レベル2 - レベル1に分類される公表市場相場価格以外で、金融資産または負債に関して直接的に（価格として）または間接的に（価格から得られるものとして）観察可能なインプットを組み入れる評価技法を通じて評価された金融商品。この区分に含まれる金融商品には、店頭取引の売買目的デリバティブおよびヘッジ目的デリバティブ、準政府機関発行の債券、金融債、社債、モーゲージ証券、公正価値で測定される貸付金ならびに公正価値で測定される発行済み社債、ノートおよび劣後債がある。
- レベル3 - 観察可能な市場データに基づかないインプットを組み入れる評価技法を通じて評価された金融商品。観察可能でないインプットは市場の流動性の欠如または商品の複雑さゆえに活発な市場において容易に入手することができないインプットである。この区分に含まれる金融商品には、カスタムメイドの売買目的デリバティブ、信用評価調整が観察不能かつ評価に重要とみなされる売買目的デリバティブおよび観察不能のインプットを用いて評価される特定の資産担保証券がある。

(中略)

(b) 貸借対照表で認識される公正価値による測定

以下の表は、当初認識の後に公正価値で測定される金融商品について上記（a）に記述した公正価値ヒエラルキーを用いて分析したものである。

貸借対照表に計上されている公正価値は、可能な限り公表市場価格を基礎にしている。公表市場価格が利用可能でない場合は、評価技法を適用して当該金融商品の公正価値が決定される。かかる技法に用いるインプットは、市場金利、流動性およびその他の要因を含む。金融商品に付随するカウンターパーティの信用リスクは、信用評価調整（CVA）を用いて公正価値に組み込まれる。無担保店頭デリバティブについては、資金調達コストおよび当社グループにとってのメリット要因を反映させるために、資金調達評価調整（FVA）が適用される。特定クラスの金融商品の公正価値は次のように決定される。

- 為替予約、金利スワップ、金利および通貨オプション契約、ならびに通貨スワップを含む売買目的デリバティブおよびヘッジ目的デリバティブ資産および負債の公正価値は、必要に応じて、報告日の公表市場相場価格の終値、割引キャッシュ・フロー・モデルまたはオプション価格モデルによって算定している。
- 売買目的有価証券およびその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の公正価値は報告日の公表市場相場価格の終値に基づいている。有価証券が上場されておらず公表されている市場相場価格が入手できない場合には、当社グループは割引キャッシュ・フローおよび市場参加者が一般的に利用しているその他の評価技法を用いて公正価値を求める。これらの評価技法は金利、信用リスクおよび流動性等の要因を考慮している。
- 公正価値で測定するその他の金融資産および負債の公正価値は、対象となる商品の性質および種類にあわせて、公表市場相場価格の終値および市場データ、または評価技法に基づいている。
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の公正価値は、原資産の財政状態および経営成績あるいは当該リスク・プロファイルを考慮した純資産を基礎に見積もられる。

（中略）

<その他の情報に関する注記>

（中略）

39 株式および業績連動型新株引受権

（中略）

従業員に対する株式に基づくプログラム

従業員に提供される株式に基づくプログラムは、以下を目的とした当社グループの報酬政策の一環である。

- 従業員を引き付け、留保し、報奨を与えること。
- 当社株式の所有を通じて従業員と株主の利害関係を一致させること。
- 管轄に服する報酬規制ならびに当社グループがコミットする多様性、包摂性および同一価値労働同一賃金を遵守すること。

（中略）

業績連動型新株引受権の残高

条件	2017年		2016年	
	9月30日現在個数 個数(個)	加重平均残存期間 月	9月30日現在個数 個数(個)	加重平均残存期間 月
外部目標 ⁽¹⁾	4,464,645	24	4,442,277	34
内部目標 ⁽²⁾	53,769	12	89,600	16
個人目標 ⁽³⁾	369,254	9	391,604	10

(1) 同業他社と比較した当社の相対的TSRに基づく業績目標

(2) 事業計画と比較した現金収益およびROE、同業他社と比較した現金収益ROEならびにネット・プロモーター・スコア目標など内部的財務指標の達成度に基づく業績目標

(3) 権利確定は個人の業績目標または時間を基準とした目標により決定される。

(後略)

< 訂正後 >

(前略)

(5) 持分変動計算書

当社グループ	被支配会社 の					
	払込資本 ⁽¹⁾	積立金 ⁽²⁾	利益剰余金 (3)	合計	非支配持分	資本合計
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
2016年 9月30日終了事業年度						
2015年10月 1日現在残高	34,651	(362)	21,205	55,494	19	55,513
継続事業からの当期純利益	-	-	6,420	6,420	5	6,425
非継続事業からの当期純損失	-	-	(6,068)	(6,068)	-	(6,068)
継続事業からの当期その他の包括利益	-	96	(116)	(20)	-	(20)
非継続事業からの当期その他の包括利益	-	955	24	979	-	979
当期包括利益合計	-	1,051	260	1,311	5	1,316
株主との取引（資本直入処理）：						
株主による拠出金および株主への分配金						
普通株式の発行	596	-	-	596	-	596
生命保険事業に関連する自己株式の調整 ⁽⁴⁾	1,517	-	-	1,517	-	1,517
利益剰余金からの /（への）振替	-	(91)	91	-	-	-
株式報酬積立金からの振替	166	(166)	-	-	-	-
株式報酬	-	203	-	203	-	203
支払配当金	-	-	(5,060)	(5,060)	(5)	(5,065)
その他の資本性金融商品に係る分配金	-	-	(124)	(124)	-	(124)
CYBGの会社分割に伴う資本の分配	(2,645)	-	-	(2,645)	-	(2,645)
非継続事業の投資引き揚げに伴う取崩し	-	(6)	6	-	-	-
所有者持分の変動 ⁽⁵⁾						
被支配会社の非支配持分の変動	-	-	-	-	4	4
2016年 9月30日現在残高	34,285	629	16,378	51,292	23	51,315
2017年 9月30日終了事業年度						
継続事業からの当期純利益	-	-	6,178	6,178	3	6,181
非継続事業からの当期純損失	-	-	(893)	(893)	-	(893)
継続事業からの当期その他の包括利益	-	(356)	43	(313)	-	(313)
当期包括利益合計	-	(356)	5,328	4,972	3	4,975
株主との取引（資本直入処理）：						
株主による拠出金および株主への分配金						
普通株式の発行	569	-	-	569	-	569
ナショナル・キャピタル・インストルメンツ の償還 ⁽⁶⁾	(397)	-	(3)	(400)	-	(400)
利益剰余金からの /（への）振替	-	(53)	53	-	-	-
株式報酬積立金からの振替	170	(170)	-	-	-	-
株式報酬	-	187	-	187	-	187
支払配当金	-	-	(5,216)	(5,216)	(5)	(5,221)
その他の資本性金融商品に係る分配金	-	-	(98)	(98)	-	(98)
所有者持分の変動 ⁽⁵⁾						
被支配会社の非支配持分の変動	-	-	-	-	(10)	(10)
2017年 9月30日現在残高	34,627	237	16,442	51,306	11	51,317

(1) 詳細については注記26「払込資本」を参照。

(2) 詳細については注記27「積立金」を参照。

(3) 詳細については注記28「利益剰余金」を参照。

(4) ウェルスの生命保険事業が従前に保有していた当社株式に関連する。同事業はもはや当社グループの被支配会社によって保有されていない。

(5) 支配の喪失とならない被支配会社の所有者持分の変動。

(6) ナショナル・キャピタル・インストルメンツは2016年10月4日に全額が償還された。

払込資本 ⁽¹⁾	積立金 ⁽²⁾	利益剰余金 (3)	合計	被支配会社 の	
				非支配持分	資本合計

当社グループ	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2016年9月30日終了事業年度						
2015年10月1日現在残高	3,004,935	(31,393)	1,838,898	4,812,440	1,648	4,814,087
継続事業からの当期純利益	-	-	556,742	556,742	434	557,176
非継続事業からの当期純損失	-	-	(526,217)	(526,217)	-	(526,217)
継続事業からの当期その他の包括利益	-	8,325	(10,060)	(1,734)	-	(1,734)
非継続事業からの当期その他の包括利益	-	82,818	2,081	84,899	-	84,899
当期包括利益合計	-	91,143	22,547	113,690	434	114,124
株主との取引（資本直入処理）：						
株主による拠出金および株主への分配金						
普通株式の発行	51,685	-	-	51,685	-	51,685
生命保険事業に関連する自己株式の調整 ⁽⁴⁾	131,554	-	-	131,554	-	131,554
利益剰余金からの／（への）振替	-	(7,892)	7,892	-	-	-
株式報酬積立金からの振替	14,396	(14,396)	-	-	-	-
株式報酬	-	17,604	-	17,604	-	17,604
支払配当金	-	-	(438,803)	(438,803)	(434)	(439,237)
その他の資本性金融商品に係る分配金	-	-	(10,753)	(10,753)	-	(10,753)
CYBGの会社分割に伴う資本の分配	(229,374)	-	-	(229,374)	-	(229,374)
非継続事業の投資引き揚げに伴う取崩し	-	(520)	520	-	-	-
所有者持分の変動 ⁽⁵⁾						
被支配会社の非支配持分の変動	-	-	-	-	347	347
2016年9月30日現在残高	2,973,195	54,547	1,420,300	4,448,042	1,995	4,450,037
2017年9月30日終了事業年度						
継続事業からの当期純利益	-	-	535,756	535,756	260	536,016
非継続事業からの当期純損失	-	-	(77,441)	(77,441)	-	(77,441)
継続事業からの当期その他の包括利益	-	(30,872)	3,729	(27,143)	-	(27,143)
当期包括利益合計	-	(30,872)	462,044	431,172	260	431,432
株主との取引（資本直入処理）：						
株主による拠出金および株主への分配金						
普通株式の発行	49,344	-	-	49,344	-	49,344
ナショナル・キャピタル・インストルメンツ の償還 ⁽⁶⁾	(34,428)	-	(260)	(34,688)	-	(34,688)
利益剰余金からの／（への）振替	-	(4,596)	4,596	-	-	-
株式報酬積立金からの振替	14,742	(14,742)	-	-	-	-
株式報酬	-	16,217	-	16,217	-	16,217
支払配当金	-	-	(452,332)	(452,332)	(434)	(452,765)
その他の資本性金融商品に係る分配金	-	-	(8,499)	(8,499)	-	(8,499)
所有者持分の変動 ⁽⁵⁾						
被支配会社の非支配持分の変動	-	-	-	-	(867)	(867)
2017年9月30日現在残高	3,002,853	20,553	1,425,850	4,449,256	954	4,450,210

(1) 詳細については注記26「払込資本」を参照。

(2) 詳細については注記27「積立金」を参照。

(3) 詳細については注記28「利益剰余金」を参照。

(4) ウェルスの生命保険事業が従前に保有していた当社株式に関連する。同事業はもはや当社グループの被支配会社によって保有されていない。

(5) 支配の喪失とならない被支配会社の所有者持分の変動。

(6) ナショナル・キャピタル・インストルメンツは2016年10月4日に全額が償還された。

	払込資本 ⁽¹⁾	積立金 ⁽²⁾	利益剰余金 ⁽³⁾	資本合計
当社	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
2016年9月30日終了事業年度				
2015年10月1日現在残高	34,407	340	20,470	55,217
継続事業からの当期純利益	-	-	519	519
当期その他の包括利益	-	22	(131)	(109)
当期包括利益合計	-	22	388	410
株主との取引（資本直入処理）：				
株主による拠出金および株主への分配金				
普通株式の発行	596	-	-	596
利益剰余金からの／（への）振替	-	(90)	90	-
株式報酬積立金からの振替	166	(166)	-	-
CYBGの会社分割に伴う資本の分配	(2,645)	-	-	(2,645)
株式報酬	-	203	-	203
支払配当金	-	-	(5,161)	(5,161)
その他の資本性金融商品に係る分配金	-	-	(68)	(68)
2016年9月30日現在残高	32,524	309	15,719	48,552
2017年9月30日終了事業年度				

継続事業からの当期純利益	-	-	4,975	4,975
継続事業からの当期その他の包括利益	-	(83)	77	(6)
当期包括利益合計	-	(83)	5,052	4,969
株主との取引（資本直入処理）：				
株主による拠出金および株主への分配金				
普通株式の発行	569	-	-	569
ナショナル・キャピタル・インストルメンツ の償還 ⁽⁴⁾	(397)	-	(3)	(400)
利益剰余金からの／（への）振替	-	(53)	53	-
株式報酬積立金からの振替	170	(170)	-	-
株式報酬	-	187	-	187
支払配当金	-	-	(5,216)	(5,216)
その他の資本性金融商品に係る分配金	-	-	(60)	(60)
2017年9月30日現在残高	32,866	190	15,545	48,601

(1) 詳細については注記26「払込資本」を参照。

(2) 詳細については注記27「積立金」を参照。

(3) 詳細については注記28「利益剰余金」を参照。

(4) ナショナル・キャピタル・インストルメンツは2016年10月4日に全額が償還された。

	払込資本 ⁽¹⁾	積立金 ⁽²⁾	利益剰余金 ⁽³⁾	資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
当社				
2016年9月30日終了事業年度				
2015年10月1日現在残高	2,983,775	29,485	1,775,158	4,788,418
継続事業からの当期純利益	-	-	45,008	45,008
当期その他の包括利益	-	1,908	(11,360)	(9,452)
当期包括利益合計	-	1,908	33,647	35,555
株主との取引（資本直入処理）：				
株主による拠出金および株主への分配金				
普通株式の発行	51,685	-	-	51,685
株主との取引（資本直入処理）：	-	(7,805)	7,805	-
株式報酬積立金からの振替	14,396	(14,396)	-	-
CYBGの会社分割に伴う資本の分配	(229,374)	-	-	(229,374)
株式報酬	-	17,604	-	17,604
支払配当金	-	-	(447,562)	(447,562)
その他の資本性金融商品に係る分配金	-	-	(5,897)	(5,897)
2016年9月30日現在残高	2,820,481	26,796	1,363,152	4,210,429
2017年9月30日終了事業年度				
継続事業からの当期純利益	-	-	431,432	431,432
継続事業からの当期その他の包括利益	-	(7,198)	6,677	(520)
当期包括利益合計	-	(7,198)	438,109	430,912
株主との取引（資本直入処理）：				
株主による拠出金および株主への分配金				
普通株式の発行	49,344	-	-	49,344
ナショナル・キャピタル・インストルメンツ の償還 ⁽⁴⁾	(34,428)	-	(260)	(34,688)
利益剰余金からの／（への）振替	-	(4,596)	4,596	-
株式報酬積立金からの振替	14,742	(14,742)	-	-
株式報酬	-	16,217	-	16,217
支払配当金	-	-	(452,332)	(452,332)
その他の資本性金融商品に係る分配金	-	-	(5,203)	(5,203)
2017年9月30日現在残高	2,850,140	16,477	1,348,062	4,214,679

(1) 詳細については注記26「払込資本」を参照。

(2) 詳細については注記27「積立金」を参照。

(3) 詳細については注記28「利益剰余金」を参照。

(4) ナショナル・キャピタル・インストルメンツは2016年10月4日に全額が償還された。

財務書類に対する注記

1 重要な会計方針

（中略）

(g) 金融商品

（中略）

（ ）金融資産の減損

(中略)

当初認識以降、信用リスクの変動に応じて、金融資産は次の三つのステージをたどる。

ステージ 1 : 12ヵ月のECL

当社グループは、当初認識以降、信用リスクが著しく増加していない場合であって取引日時点で信用減損状態にない信用エクスポージャーについては、集合的にECLを評価する。すなわち、当該エクスポージャーについては、当社グループは、全期間のECLのうち向こう12ヵ月以内に発生する可能性のある債務不履行事象に関連する部分を一括貸倒引当金として計上する。当社グループは、ステージ 1 においては、見積将来キャッシュ・フローに悪影響を与えるであろう一つまたは複数の事象の兆候がないため、エクスポージャーについての個別評価は行わない。

ステージ 2 : 全期間のECL (信用減損なし)

当社グループは、当初認識以降、信用リスクが著しく増加しているが信用減損がない信用エクスポージャーについては、集合的にECLを評価する。すなわち、当該エクスポージャーについては、当社グループは、全期間の (すなわち当該金融資産の残存期間を反映) ECLを一括貸倒引当金として計上する。当社グループは、信用リスクの増加は、それ自体が将来キャッシュ・フローに悪影響を与え得る事象ではないため、ステージ 1 と同様、ステージ 2 のエクスポージャーについての個別評価は行わない。

ステージ 3 : 全期間のECL (信用減損あり)

当社グループは、金融資産の見積将来キャッシュ・フローに悪影響を与える一つまたは複数の事象の発生の有無に基づき、信用減損状態にあると評価される当該エクスポージャーについてのECLを集合的にも個別的にも特定する。信用減損が発生したエクスポージャーについては、全期間のECLを一括貸倒引当金または個別貸倒引当金として計上し、利息収益は帳簿価額総額ではなく (貸倒引当金控除後の) 償却原価に実効金利を適用することにより計算される。

減損ステージの決定

(中略)

信用エクスポージャーは、資産の質が悪化するに連れてECLステージを移動する。その後の期間に資産の質が改善し、以前に評価された取引日以降の信用リスクの著しい悪化が逆方向に転じた場合は、全期間のECLに等しい金額の貸倒引当金から12ヵ月のECLに等しい金額の貸倒引当金へと戻入が行われる。取引日以降に著しく悪化しなかった信用エクスポージャーは信用リスクが低いと見なされ、これらの金融資産の貸倒引当金は12ヵ月のECLに基づく。資産が回収不能とされた場合、関連貸倒引当金を充当して償却する。必要なすべての手続が完了し、損失が確定した段階で当該資産は償却される。従前に償却され、その後に回収された金額は、損益計算書上で当該費用金額を減額する。

当社グループは、個別ベースまたは集合ベースで、金融資産の信用リスクが著しく増加したか否かを評価する。集合的なベースでの減損評価のために、金融商品の類型、信用リスクの格付、当初認識日、満期までの残存期間、業種、借入人所在地および他の関連要素を勘案した信用リスクの共通の特性に基づき金融資産はグループに分けられる。

(中略)

< 財務業績に関連する注記 >

2 セグメント情報

(中略)

報告対象セグメント

(中略)

2016年9月30日終了事業 年度 ⁽³⁾	消費者金 融・資産運 用業務 百万豪ドル	事業者向 け・プライ ベートバン キング業務 百万豪ドル	法人・機関 投資家向け 銀行業務 百万豪ドル	ニュージ ーランド銀行 業務 百万豪ドル	コーポレ ート機能・そ の他業務 ⁽¹⁾ 百万豪ドル	消去 ⁽²⁾ 百万豪ドル	当社 グループの 現金収益 百万豪ドル
純利息収益	3,709	4,955	1,919	1,496	851	-	12,930
その他の収益	1,659	1,048	1,427	533	(113)	(51)	4,503
純営業収益	5,368	6,003	3,346	2,029	738	(51)	17,433
営業費用	(2,870)	(2,045)	(1,298)	(806)	(470)	51	(7,438)
基礎収益	2,498	3,958	2,048	1,223	268	-	9,995
貸倒引当金繰入	(282)	(140)	(217)	(116)	(45)	-	(800)
税引前および分配前現金 収益 / (損失)	2,216	3,818	1,831	1,107	223	-	9,195
法人税	(651)	(1,145)	(464)	(303)	(25)	-	(2,588)
分配前現金収益 / (損失)	1,565	2,673	1,367	804	198	-	6,607
分配金	-	-	-	-	(124)	-	(124)
現金収益 / (損失)	1,565	2,673	1,367	804	74	-	6,483

(1) コーポレート機能・その他業務には、財務、NAB UK CRE、テクノロジー・オペレーションおよびその他の支援ユニットが含まれる。

(2) 残高はノーティラス保険会社の保険料収益を含む。当該収益は顧客セグメントに計上されるが、グループ・レベルでは消去されている。

(3) 情報は継続事業ベースで表示している。

(中略)

3 純利息収益

(中略)

受取利息および支払利息

受取利息および支払利息は、実効金利法により損益計算書に認識される。実効金利法は、金融資産または金融負債の実効利率によって償却費用を計算する方法である。実効利率は、金融商品の予想残存期間（適切な場合はより短い期間）にわたる将来の見積キャッシュ・フローを金融資産または負債の正味帳簿価額へ割り引く利率である。

金融商品の実効金利の一体部分を構成する手数料および費用は、実効金利法により認識され、対象基礎金融商品が金融資産か負債か（例えば貸付組成手数料）により受取利息または支払利息に計上される。

支払利息は銀行税の費用を含む。同税は、2017年主要銀行税法に基づき、負債合計が1,000億豪ドル超の公認預金受入機関に対して課せられ、2017年7月1日から実施された。

売買目的有価証券の受取利息または支払利息は、純利息収益に計上される。特定の状況においては、経済的ヘッジとみなされる売買目的デリバティブに起因する受取利息または支払利息は、当該売買目的デリバティブの公正価値の変動としてではなく純利息収益で認識する。

ヘッジ手段ならびに純損益を通じて公正価値で測定の指定を受けた金融資産および負債に係る受取利息および支払利息は、ともに純利息収益で認識する。

4 その他収益

(中略)

公正価値で測定する金融商品に係る純利益

公正価値で測定する金融商品に係る純利益は、以下の公正価値の変動より構成される。

- 売買目的デリバティブ
- 売買目的有価証券
- ヘッジ関係に指定されている資産、負債およびデリバティブ
- 純損益を通じて公正価値で測定の指定を受けたその他の金融資産および負債

一般に売買目的デリバティブに係る純利益には、受取利息および支払利息を含むデリバティブの公正価値におけるすべての変動が計上される。ただし、経済的ヘッジとみなされる特定の売買目的デリバティブは除かれる（注記3「純利息収益」を参照）。

売買目的有価証券の純利益は、純利息収益に別個に認識される受取利息または支払利息を除いた当該金融商品の公正価値のすべての変動を認識する。

ヘッジ関係に指定された資産、負債およびデリバティブに係る純利益は、公正価値ヘッジの関係にあるヘッジ対象とヘッジ目的デリバティブの双方の公正価値の変動（利息部分を除く）と、公正価値ヘッジとキャッシュ・フロー・ヘッジ関係双方のヘッジの非有効部分を計上する。

（中略）

5 営業費用

（中略）

減価償却および償却

自由保有土地を除く有形固定資産は、当社グループにとっての見積耐用年数に見合う料率の定額法を用いて減価償却される。主な有形固定資産クラスの年間減価償却率は、以下のとおりである。

- 建物 - 3.3%
- 器具・備品およびその他の設備 - 10%から20%
- 車両 - 20%
- PC - 33.3%
- その他のデータ処理機器 - 20%から33.3%
- 建物附属設備は、耐用年数またはリースの残存期間のいずれか短い方の期間にわたり定額法で減価償却される。

（中略）

<法人税に関連する注記>

7 法人税

（中略）

損益計算書上の法人税と会計上の税引前利益に基づく計算上の法人税額との調整

	当社グループ		当社	
	2017年 ⁽¹⁾ 百万豪ドル	2016年 ⁽¹⁾ 百万豪ドル	2017年 百万豪ドル	2016年 百万豪ドル
税引前利益	8,661	8,978	6,719	2,286
税率30%での計算上の法人税額	2,598	2,693	2,016	686
損金算入 / (課税) されない金額の税効果：加算 / (減算)：				
課税される海外収益	7	4	4	4
外国税率差異	(43)	(36)	(16)	(20)
税効果を伴わない損失	11	42	11	42
課税されない海外支店収益	(78)	(65)	(78)	(65)
過年度における引当金（過大） / 不足計上額	(17)	(26)	(13)	(18)
オフショア・バンキング・ユニットの収益	(62)	(56)	(53)	(46)

税率の変更に伴う繰延税金残高の修正再表示	1	4	1	4
自己株式の調整	-	(14)	-	-
損金算入されないハイブリッド分配金	70	58	70	58
受取配当金の調整	-	-	(352)	(433)
その他 ⁽²⁾	(7)	(51)	154	1,555
法人税合計	2,480	2,553	1,744	1,767

(1) 情報は継続事業ベースで表示している。

(2) 当社の調整で「その他」として開示されている項目は主にCYBG関連の売却損（2016年9月30日終了事業年度について）およびその他の恒久的調整である。これらは税務上それぞれ損金算入されない／課税されない。

（中略）

9 繰延税金資産および負債

	当社グループ		当社	
	2017年 百万豪ドル	2016年 百万豪ドル	2017年 百万豪ドル	2016年 百万豪ドル
繰延税金資産				
個別貸倒引当金	223	248	166	173
一括貸倒引当金	742	713	625	606
従業員給付	250	263	225	238
税務上の欠損金	76	76	68	74
資金調達ピークルの未実現再評価益	531	528	-	-
その他	470	426	374	324
繰延税金資産合計	2,292	2,254	1,458	1,415
相殺規定に基づき繰延税金負債と相殺された繰延税金資産	(304)	(329)	(216)	(243)
正味繰延税金資産	1,988	1,925	1,242	1,172
繰延税金負債				
無形資産	8	8	-	-
減価償却費	148	196	80	148
確定給付年金制度資産	10	10	6	6
その他	138	115	130	89
繰延税金負債合計	304	329	216	243
相殺規定に基づき繰延税金資産と相殺された繰延税金負債	(304)	(329)	(216)	(243)
正味繰延税金負債	-	-	-	-

（中略）

< 金融資産・負債に関連する注記 >

10 現金および現金同等物

（中略）

売戻条件付契約および有価証券借入契約

売戻条件付契約（すなわち売戻条件付購入有価証券）は、担保付貸付金として計上される。売却価格と買戻価格の差額は利息として扱い、実効金利法により契約の期間を通じて未収計上される。それらの金額は通常、「他の銀行に対する債権」または「現金および流動資産」に分類される。借り入れた有価証券は財務諸表に認識されないが、その有価証券を第三者に売却した場合には、購入および売却取引が計上され、損益はトレーディング収益に含まれる。借り入れた有価証券の返還義務は公正価値で計上される。

「現金および流動資産」ならびに「他の銀行に対する債権」に含まれる売戻条件付契約および有価証券借入契約の一部として、当社グループは売却または再担保することが可能な有価証券を受け入れている。売戻条件付きで受け入れた有価証券は、通常、信用力の高い政府機関、金融機関または企業の発行した有価証券から構成される。したがって、受け入れた有価証券の公正価値は、主に報告日時点の公表市場価格に基づくレベル1（注記35「金融商品の公正価値」に定義されるレベル1の公正価

値ヒエラルキー)または金融機関もしくは企業が発行した各種有価証券の場合は観察可能な市場インプットに基づくレベル2を基礎としている。2017年9月30日現在の当該条件に基づく当社グループの受入有価証券の公正価値は48,785百万豪ドル(2016年:37,534百万豪ドル)であり、当社の受入有価証券の公正価値は47,926百万豪ドル(2016年:36,771百万豪ドル)である。このうち、当社グループについての32,489百万豪ドル(2016年:25,426百万豪ドル)および当社についての32,305百万豪ドル(2016年:25,343百万豪ドル)は、財務活動に関連して、あるいは空売り取引に基づく契約を履行するために第三者に売却または再担保されている。

担保に供された有価証券が売却された場合、当社グループは、等価の有価証券の返還義務を有する。空売り取引についての有価証券の返還に係る負債は「公正価値で測定するその他の金融負債」(注記18「公正価値で測定するその他の金融負債」)に含まれている。当該取引は、通常の貸付業務および有価証券借入業務に適用される一般的かつ慣習的な条件に基づいて行われている。

(中略)

11 売買目的デリバティブ資産および負債

当社グループは為替、金利関連サービスおよび与信関連契約を通じて顧客のニーズを満たすことを目的として、様々なデリバティブ金融商品のトレーディング・ポジションを保有し、主に市場において活動している。さらに、当社グループは、自己勘定でポジションをとり、キャピタル・マーケット商品を保有している。デリバティブ(有効なヘッジ手段として具体的に指定されているものを除く)は、売買目的保有に分類される。したがって売買目的保有の分類には、様々な事由からヘッジ会計の適格基準を満たしていない、リスク管理目的で使用されるデリバティブが含まれる。売買目的として分類されたデリバティブの帳簿価額は、当該契約期間を通じて公正価値で再測定される。デリバティブは公正価値が正の時は資産に、負の時は負債に計上される。

下表は売買目的デリバティブの公正価値を示したものである。

売買目的デリバティブ金融商品

	当社グループ				当社			
	資産	負債	資産	負債	資産	負債	資産	負債
	2017年	2017年	2016年 ⁽¹⁾	2016年 ⁽¹⁾	2017年	2017年	2016年 ⁽¹⁾	2016年 ⁽¹⁾
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
為替関連契約								
直物および先渡契								
約	4,388	4,128	4,656	4,720	4,106	3,790	4,305	4,336
通貨スワップ	9,384	9,789	13,112	13,383	9,696	9,941	14,096	13,760
オプション/ス								
ワップション								
- 買い	50	-	132	51	49	43	127	141
オプション/ス								
ワップション								
- 売り	19	63	52	213	19	20	52	125
為替関連契約合計	13,841	13,980	17,952	18,367	13,870	13,794	18,580	18,362
金利関連契約								
金利先渡契約	1	2	10	11	1	2	9	11
スワップ	14,386	12,262	23,075	21,137	15,599	12,322	21,764	18,481
先物 ⁽²⁾	-	-	682	766	-	-	682	766
オプション/スワ								
プション-買い	267	204	344	123	267	204	343	123
オプション/スワ								
プション-売り	333	383	484	623	333	383	484	623
金利関連契約合計	14,987	12,851	24,595	22,660	16,200	12,911	23,282	20,004
信用デリバティブ	77	126	142	144	82	131	145	147
コモディティ・デ								
リバティブ	169	168	177	164	170	167	177	164

その他のデリバ ティブ	63	62	280	224	61	62	283	224
売買目的デリバ ティブ金融商 品合計	29,137	27,187	43,146	41,559	30,383	27,065	42,467	38,901

- (1) 比較情報は、特定のデリバティブ資産および負債に係る経過利息の表示方法の変更を反映するために修正再表示している。現在、当該経過利息はデリバティブ資産および負債の項目に表示される（従前はその他の資産および負債に計上）。
- (2) 2017年9月30日現在、当社グループは変動証拠金の授受を上場デリバティブの決済として計上している。比較情報は修正再表示されていない。

（中略）

15 ヘッジ会計（ヘッジ目的デリバティブ資産および負債を含む）

（中略）

(b) 公正価値ヘッジ

（中略）

公正価値ヘッジ関係に由来して以下の価値の変動がもたらされ、当該期間中のヘッジの非有効部分を認識する基礎として用いられた。

	当社グループ		当社	
	2017年 ⁽¹⁾ 百万豪ドル	2016年 ⁽¹⁾ 百万豪ドル	2017年 百万豪ドル	2016年 百万豪ドル
ヘッジ手段に係る損失	(2,566)	(2,304)	(2,008)	(1,552)
ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の利益	1,887	2,217	1,363	1,434
損益計算書に認識されたヘッジの非有効部分 ⁽²⁾⁽³⁾	(679)	(87)	(645)	(118)

(1) 情報は継続事業ベースで表示している。

(2) ヘッジの非有効部分は、損益計算書のその他収益に計上された。

(3) ヘッジ関係に指定されたヘッジの非有効部分およびヘッジ会計が適用されていない経済的ヘッジを表している。

（中略）

20 社債、ノートおよび劣後債

（中略）

その他の劣後ノート

2015年12月17日、BNZはニュージーランドにおいて550百万ニュージーランド・ドルの無担保劣後社債（BNZ劣後ノート）を発行した。同社債は当社の規制資本要件上、Tier 2 資本として扱われる。BNZ劣後ノートは2025年12月に期日が到来するが、BNZはその選択により、一定の状況において（APRAおよびRBNZの承認を得た上で）BNZ劣後ノートの一部またはすべてを2020年12月17日またはその後の利息支払予定日に繰上償還することができる。BNZ劣後ノートには固定金利が付せられ、繰上償還日に再設定される。

（中略）

< 資本管理に関連する注記 >

26 払込資本

2001年会社法（連邦法）に従い、当社には授權資本がなく、すべての普通株式は無額面株式である。普通株式は資本として分類される。新株またはオプション発行に直接帰属する追加費用は、資本に含まれる。普通株式の保有者は、随時宣言される配当金を受け取る権利があり、株主総会において全額払込普通株式1株当たり1票の挙手または投票による議決権が与えられている。当社を清算する場合に普通株主は、他のすべての株主および債権者に劣後するが、清算による残余財産のあらゆる処分代金に対して完全な権利を有している。

	当社グループ		当社	
	2017年 百万豪ドル	2016年 百万豪ドル	2017年 百万豪ドル	2016年 百万豪ドル
発行済全額払込普通株式資本				
全額払込普通株式	31,707	30,968	30,921	30,182
その他の払込資本				
ナショナル・インカム・セキュリティーズ	1,945	1,945	1,945	1,945
信託優先証券	975	975	-	-
ナショナル・キャピタル・インストルメンツ	-	397	-	397
払込資本合計	34,627	34,285	32,866	32,524

普通株式

普通株式の変動調整

	当社グループ		当社	
	2017年 百万豪ドル	2016年 百万豪ドル	2017年 百万豪ドル	2016年 百万豪ドル
期首残高	30,968	31,334	30,182	32,065
株式発行				
配当金再投資プラン（DRP）	569	596	569	596
株式報酬積立金からの振替	170	166	170	166
CYBGの会社分割に伴う資本分配	-	(2,645)	-	(2,645)
生命保険事業に関連する自己株式の売却 ⁽¹⁾	-	1,517	-	-
期末残高	31,707	30,968	30,921	30,182

(1) ウェルスの生命保険事業により以前保有されていた当社株式に関連する。同事業はもはや当社グループの被支配会社により保有されていない。

(中略)

ナショナル・インカム・セキュリティーズ

1999年6月29日、当社は、ナショナル・インカム・セキュリティーズ（以下「NIS」）20,000,000株を1株当たり100豪ドルで発行した。NISは、当社がニューヨーク支店を通じて発行した100豪ドルの全額払込済社債1単位および当社が発行した未払優先株式（以下「NIS優先株式」）1株から成るステープル証券である。NIS優先株式の未払額は、一定の限られた状況（不履行事由の発生等）のもとで支払義務が発生する。NISの各保有者は、四半期ごとの後払いでオーストラリアの3ヵ月物銀行手形の利率プラス1.25%に相当する年率で非累積分配金を受領する権利を有する。

APRAの書面による事前の同意によって、当社は社債を1単位当たり100豪ドル（未払分配金がある場合はこれを加算した金額）で償還し、かかる社債と結合したNIS優先株式を対価なしで買い戻すか消却することができる。NISには満期日はなく、オーストラリア証券取引所（以下「ASX」）において相場が公表されている。NISはパーゼルIIIの経過措置の適用を条件に、その他Tier 1資本として計上することが認められている。

(中略)

27 積立金

(中略)

外貨換算積立金

	当社グループ		当社	
	2017年 百万豪ドル	2016年 百万豪ドル	2017年 百万豪ドル	2016年 百万豪ドル
期首残高	(71)	(1,091)	(209)	(160)
在外営業活動体の為替換算調整（ヘッジ部分を除く）	(269)	(329)	(32)	(49)
在外営業活動体の処分に伴う損益計算書への振替 ⁽¹⁾	(10)	1,368	-	-
外貨換算積立金に係る税金	12	(19)	-	-
期末残高	(338)	(71)	(241)	(209)

(1) 2016年度の残高は、非継続事業の投資引き揚げに伴い取り崩された為替換算積立金を示す。

外貨換算積立金には、在外営業活動体の取引の換算、当社の在外営業活動体に対する純投資のヘッジ取引の換算、または在外営業活動体への純投資の一部を構成する外貨建貨幣性項目の換算より生じる為替換算差額が計上されている。

(中略)

信用損失に対する一般積立金

APRA健全性基準APS第220号「信用の質」は、見積られているが将来発生することが不確実な信用損失をすべての個々の与信の残存期間にわたってカバーする積立金を保有することを求める。信用損失に対する一般積立金（以下「GRCL」）は、AASB第9号「金融商品」の予想信用損失引当金のために用いられるアプローチとは異なる健全性基準予想損失アプローチを用いて計算される。GRCLは規制上要求される積立金が会計上要求される引当金を上回る時に行う利益剰余金から分配不能積立金への充当額を表す。GRCLの目的は、今後発生のある可能性がある信用損失への対応に自由に使用可能な資本を当社グループに準備させることにある。

(中略)

29 配当金および分配金

(中略)

最終配当金

2017年11月2日に取締役が宣言した配当金は以下のとおりである。

	1株当たり 配当金 豪セント	合計 百万豪ドル	1株当たり 課税済配当金 %
2017年9月30日終了事業年度について宣言した最終配当金	99	2,659	100

2017年度の最終普通配当金は、2017年12月13日に支払われる。当社グループは、配当金再投資プランについて参加上限を設けることなく1.5%の株価割引を提供する予定である。最終配当金の財務上の影響額は2017年9月30日終了事業年度の財務諸表には計上されておらず、次年度の財務報告書に認識される予定である。

オーストラリアの税額控除

2017年9月30日現在で当社グループが利用可能な税額控除額は、当報告期間の利益および報告日に認識されている受取配当金に対するオーストラリアの未払法人税を考慮後で1,115百万豪ドルになると見積られる（2016年：1,476百万豪ドル）。提案された最終配当金の支払いにより利用できるようになる予定の税額控除額は1,139百万豪ドル（2016年：1,127百万豪ドル）である。配当金支払のタイミング、および配当金が支払われる前に到来する月割納付の期限に起因して、今回配当金を支払った直後の当社グループが利用可能な税額控除額は230百万豪ドルになる予定である。将来の配当金が税額控除適格となる範囲は、オーストラリア法人税が課される利益水準等の多数の要因に左右される。

ニュージーランドの株主帰属方式による税額控除

当社は、支払配当金について利用可能なニュージーランドの株主帰属方式による税額控除の付与も申請できる。その結果、当社が支払う2017年度最終普通配当金には1株当たり0.10ニュージーランド・ドルのニュージーランドの株主帰属方式による税額控除が付与されることになる。ニュージーラ

ンドの株主帰属方式による税額控除は、専らニュージーランドの税務申告書の提出が要求される株主を対象とする。

その他の資本性金融商品に係る分配金

	当社グループ		当社	
	2017年 百万豪ドル	2016年 百万豪ドル	2017年 百万豪ドル	2016年 百万豪ドル
ナショナル・インカム・セキュリティーズ	60	68	60	68
信託優先証券 ⁽¹⁾	38	43	-	-
ナショナル・キャピタル・インストルメンツ ⁽²⁾	-	13	-	-
その他の資本性金融商品に係る分配金合計	98	124	60	68

(1) 豪ドル相当

(2) ナショナル・キャピタル・インストルメンツは2016年10月4日に全額償還された。

< キャッシュ・フロー情報に関連する注記 >

30 キャッシュ・フロー計算書に対する注記

(中略)

(c) 現金および現金同等物を伴わない財務活動および投資活動

	当社グループ		当社	
	2017年 百万豪ドル	2016年 百万豪ドル	2017年 百万豪ドル	2016年 百万豪ドル
新株発行				
配当金再投資プラン	569	596	569	596
新規債券発行				
劣後メディアムタームノート売出し	539	-	539	-

< グループ構成に関連する情報 >

31 子会社および他の企業への関与

a) 被支配会社に対する投資

(中略)

被支配会社への投資は、減損引当金を控除後の取得原価にて当社の財務諸表に計上される。

	当社	
	2017年 百万豪ドル	2016年 百万豪ドル
帳簿価額総額	10,057	10,771
控除：減損に対する引当金	(1,384)	(1,278)
被支配会社に対する投資合計	8,673	9,493

下表は2017年9月30日および2016年9月30日現在の当社グループの重要な被支配会社を示す。生命保険契約者資産を保有する投資ピークルは、以下の表から除外されている。

会社名	所有権%	設立地
ナショナル・オーストラリア・バンク・リミテッド		オーストラリア
ナショナル・エクイティーズ・リミテッド ⁽¹⁾⁽²⁾	100	オーストラリア
ナショナル・オーストラリア・グループ(NZ)リミテッド	100	ニュージーランド
バンク・オブ・ニュージーランド	100	ニュージーランド

BNZインターナショナル・ファンディング・リミテッド	100	ニュージーランド
ナショナル・ウェルス・マネジメント・ホールディングス・リミテッド	100	オーストラリア
MLCインベストメンツ・リミテッド	100	オーストラリア
NULISノミニーズ(オーストラリア)リミテッド	100	オーストラリア
NBAプロパティーズ・リミテッド ⁽¹⁾	100	オーストラリア

(1) 2016年9月30日終了年度については、上記の被支配会社および当社グループの他の一部の子会社は、当社およびナショナル・オーストラリア・トラステーズ・リミテッドを受託者とする相互保証契約の当事者であり、1998年8月13日付ASICクラス通達98/1418に従って、これらの会社は年次財務報告書の作成、監査および公表に関する2001年会社法(連邦法)の義務が免除されていた。しかしながら当該相互保証契約は2017年9月29日付けで失効した。詳細については注記32「偶発債務および与信コミットメント」(d)を参照。

(2) 2016年2月8日に当社グループはCYBGの支配を喪失した。詳細については注記41「非継続事業」を参照。

重要な制限

健全性規制の対象となる子会社は、最低資本金の維持および親会社への資金またはその他の資産の分配能力を制限することのあるその他の規制要件に服することが要求される。これらの制限は、注記34「財務リスク管理」に記載している通常リスクに関する当社グループの管理方針および注記40「自己資本比率」に記載している自己資本比率要件に従って管理されている。

b) 関連会社に対する投資

(中略)

取引

日本生命との長期パートナーシップの一環として、当社グループは長期販売契約に基づき、MLCリミテッドの保険商品を当社が所有・提携する販売ネットワークを通じてリテールまたはグループ顧客に販売している。

当社グループは、財務サービス契約およびそれに関連する特定の取り決めに基づき、MLCリミテッドに対して以下を含む一定の財務サービスを提供する。

- 独占ベース：証券管理業務、トランザクション銀行業務、単位価格表示、確定利付債、コモディティおよび為替に関連するサービス。
- 非独占ベース：投資ポートフォリオ運用。

移行期間中のサービスに関する契約に基づき、当社グループは、MLCリミテッドが自立できる環境と能力が整うまで一定の支援サービスを提供している。これらのサービスは、給与関係、財務・投資報告、インフラ・サービス、基本システムおよび相談センターを含む。

すべてのサービスは独立第三者間取引条件で提供されている。

(中略)

< 未認識項目に関連する注記 >

32 偶発債務および与信コミットメント

(中略)

(b) 偶発債務

(中略)

() 清算および決済義務

(中略)

当社グループはさまざまな中央清算機関のメンバーになっており、特にロンドン・クリアリング・ハウス(LCH)スワップクリアおよびレポクリアの両プラットフォームならびにASX OTC CCPのメン

バーであることからデリバティブ商品およびレポ契約商品のそれぞれについて中央清算機関において決済することができる。これらの中央清算機関のメンバーとして当社グループはデフォルト基金への拠出を求められる。当該コミットメントに係るリスク・エクスポージャーは、自己資本比率規制上、当社グループのピラー3の報告に反映されている。他の決済メンバーに不履行が生じた場合、当社グループはデフォルト基金への追加拠出金のコミットメントを求められる可能性がある。

(中略)

() 訴訟手続 - 個別

(中略)

ニュージーランド手数料集団訴訟

2014年8月20日、バンク・オブ・ニュージーランド(以下「BNZ」)に対して特定の手数料について集団代表訴訟が提起された。2017年5月8日にフェア・プレイ・オン・フィーズは、当該集団訴訟を継続しないことに同意した。BNZは同訴訟の開始により発生した費用への寄付金に同意した。BNZは法的責任は認めていない。

(中略)

(vi) 法規制遵守の調査 - 個別

(中略)

年金制度サービス手数料

財務助言サービスに関するASICの2017年5月付業界調査報告書に関連して、当社は退職年金口座に付随する制度助言者が存在しておらず過誤により「制度サービス手数料」を徴収していた顧客への返金を完了した。一方、ASICは、退職年金基金の加入者が勤務先を退職し、その結果当該加入者の退職年金制度に変更が生じた後でも、「制度サービス手数料」が引き続き加入者から徴収され制度助言者に支払われるのであれば、サービスが継続される特定の状況を検討するよう当社に要請している。本件については、当社は引き続きASICと協議を行っている。現段階では調査の帰趨は不確定である。

(中略)

(d) 親会社の保証および引受

(中略)

当社はもはや特定の被支配会社との相互保証契約の当事者ではなく、かつ同証書のもとでの未払いの負債は一切ない。従前は、1998年8月13日付のオーストラリア証券投資委員会通達98/1418(以下「通達」)により、特定の被支配会社は2001年会社法(連邦法)で要求される年次財務報告書の作成、監査および公表の免除が認められていた。当社と各被支配会社が相互保証契約を締結することが通達の条件であった。2016年9月28日にASICは通達に置き換わる免除関連の新たな連絡文書を公表した。同文書に基づき、APRAの規制対象の各社は、相互保証契約の当事者になることはできない。この結果、当社と特定の被支配会社との間の保証契約は解約された。当該契約の解約は2017年9月29日に発効した。

(中略)

< リスク開示に関連する注記 >

34 財務リスク管理

当社グループは、オーストラリアおよびニュージーランドの銀行および金融サービス業界における主要な参加者である。これらの活動に付随する財務リスクは、当社グループ全体のリスク・エクスポージャーの重要な構成要素である。当社グループは、以下の主要な財務リスクに直面する。

- 信用リスク
- 市場リスク - トレーディング
- 市場リスク - トレーディング以外 / 銀行業務ポジション
- 流動性リスク

当社グループが直面する主要な各財務リスクの内容および程度に関する詳細、ならびにこれらのリスクの管理方法は、本注記の中で概説される。財務リスクは、当社グループが直面する他の重要なリスク（オペレーショナルリスク、法令遵守リスクおよび規制リスクを含む）とともに、より広汎なコーポレート・ガバナンス体制およびリスク管理の枠組みの一環として以下のように管理・監督される。

取締役会によるガバナンス

株主およびステークホルダーのニーズおよび期待に応えるために透明性が高く強靱なコーポレート・ガバナンス体制がこれを支えるプロセスとともに構築されている。取締役会の重要な役割は、すべてのステークホルダーの利害を考慮しながら、当社グループを効果的に統治することにより株主価値を創造し提供することである。取締役会は、その責務の遂行を補佐させる目的で複数の委員会を設置している。これらの委員会は取締役会により付与された特定の委任権限の下で運営され、ガバナンス憲章に明確に示された特定分野に特化して集中的に取り組む。

（中略）

信用リスクに対する最大エクスポージャー

（中略）

- (e) 公正価値で測定するその他の金融資産、貸出金および支払承諾見返は、主に通常の融資および融資枠関連商品から構成される。分類区分は、融資商品の種別を反映するか、または会計上の指定に由来する。通常、これらの融資には、商品の性質に応じて相当程度の担保の差入れが求められる。

個人以外の顧客に対するその他の貸付は、無担保ベースで供与することもあれば、当社グループの個別与信方針および事業ユニットの手続が定める受入れ可能な担保による有担保（部分または全額）ベースで供与することもある。通常、担保は借入人の事業用資産、棚卸資産、および場合によっては動産から構成される。当社グループは、与信審査を行い顧客の特性、業界、ビジネスモデル、行き詰ることなく返済債務を履行できる能力などを評価することによりこれら融資商品に対するエクスポージャーを管理する。担保は顧客が契約上の返済債務を履行できない場合に融資金の二次的な返済原資となる。当社グループは支払承諾見返については、通常、債務不履行が発生した場合に備えて保証状、原棚卸資産またはその他の資産に対する求償権を確保する。これにより顧客が第三者から供与されている信用枠に係る支払承諾に関連する信用リスクは大幅に軽減される。

住宅抵当ローンは住居物件により担保され、可能であればローンの未払元本および未払利息の不足額を補填するために貸主抵当保険（LMI）を当社グループは徴求する（オーストラリアが大部分）。通常、LMIは資産価値に対する借入金の比率（LVR）が80%を上回る住宅ローンについて徴求する。これらの措置により、財務上、住宅ローンの残余信用リスクは最小限になる。その他の

個人向け貸付は大部分が無担保である（例：クレジットカードの未払残高およびその他の個人向け貸付）。

（中略）

金融資産の信用の質

（中略）

将来の見通しに関する情報の反映

当社グループは、ECLの計算を裏付ける偏りのない全産業的な調整と関連個別業界的な調整を決定するために、将来の見通しに関する一連の適切なマクロ経済上の諸仮定を検討する専門家パネルを設置した。当該専門家パネルはリスク、財務および経済分析を担当する各機能部の上級幹部から構成される。関連地域および関連業界に特有な調整が全産業的なシナリオに変化をつけるために加えられる。これによりECLのベースケースでは把握されない妥当かつ支持可能な将来のマクロ経済の状況についての予測が反映される。考慮に入れられるマクロ経済の諸要因には、失業、利子率、国内総生産、インフレ率および商業用不動産価格が含まれ（これらに限定されない）、またマクロの景気循環の現状と今後の方向の予測の両方についての評価も必要とされる。将来の見通しに関する情報を反映させることは、これらのマクロ経済の諸要因の変動がどのような影響をECLに与えるかに関し、要求される判断の程度を増大させる。進め方の手順および将来の経済情勢の予測を含む諸仮定は定期的に見直される。

（中略）

銀行勘定の金利リスク

（中略）

IRRBBは、内部管理および規制の両方の観点から測定、監視および管理されている。IRRBB方針および手引書に従って、リスク管理の枠組みには市場評価手法および収益基準手法両方が取り込まれている。リスク測定技法には、VaR、アーニング・アット・リスク（以下「EaR」）、金利リスク・ストレステスト、金利再設定分析、キャッシュ・フロー分析およびシナリオ分析が含まれる。IRRBB規制資本の計算には、金利再設定リスク、イールド・カーブ・リスク、ベシス・リスクおよびオプション性リスク、組込損益ならびにリスク間および／または通貨間の多様性が組み入れられている。IRRBBのリスクおよび管理の枠組みは、バーゼル に基づく内部モデル方式に関してAPRAの認可を取得しており、IRRBBの規制資本要件を算定する際に使用されている。

内部金利リスク管理モデルの主な特性には以下が含まれる。

- 瞬間的な金利ショックを利用するヒストリカル・シミュレーション・アプローチ
- 静態的なバランスシート（すなわち新規の取引はすべて見合い取引により釣り合いが取れているか、ヘッジされているか、直ちに価格再設定が行われると仮定されている。）
- VaRおよびEaRは、一貫した基準で測定される。
- 99%の信頼水準
- 3ヵ月の保有期間
- EaRについては12ヵ月の予想期間を使用する。
- 少なくとも過去6年間の営業日のデータ（毎日更新される）
- 資本の投資期間は、設定された基準期間（1年から5年）でモデル化されている。

- 中核的「無利息」の投資期間（無利息資産および負債）は、信頼できる統計分析と一致する期間の行動に基づいてモデル化されている。

（中略）

流動性リスク

（中略）

当社グループの流動性リスク管理への取組みに採用されている主要原則は以下を含む。

- 貸借対照表およびキャッシュ・フロー情報を約定条件および行動パターンの両面からモデル化することを通じて当社グループの流動性ポジションを毎日監視する。
- 日中業務を支え、かつ市場の逼迫時に売却されうる良質な流動資産ポートフォリオを維持する。
- 慎重な資金調達戦略のもと適切な調達分散化と満期集中の抑制を確保する。当社グループは規制上の要件に加えて内部的な上限を課すことにより保守的な取組みを行っている。
- 当社グループからの資金流失の加速が起きた場合の対応を目的とした緊急時の資金調達策を整備する。
- 当社グループに対して、一連の流動性存続可能期間（サーバイバル・ホライズン）のシナリオ（個別のおよび市場共通の流動性逼迫シナリオを含む）への対応力を備えるよう求める。

（中略）

資金調達貸借対照表

	2017年	2016年
資金調達源 ⁽¹⁾	百万豪ドル	百万豪ドル
安定顧客預金 ⁽²⁾	360,234	341,883
12ヵ月超の期限付資金調達	133,857	120,044
資本	48,398	47,998
安定資金調達合計	542,489	509,925
短期ホールセール資金調達	97,041	96,217
12ヵ月未満期限付資金調達	22,989	37,160
その他の預金 ⁽³⁾	47,351	48,617
資金調達合計	709,870	691,919
資金調達済み資産		
流動資産 ⁽⁴⁾	107,904	107,162
その他の短期資産 ⁽⁵⁾	31,060	28,926
短期資産合計	138,964	136,088
事業者向けおよびその他の融資 ⁽⁶⁾	231,203	227,219
住宅ローン	329,534	314,557
その他の資産 ⁽⁷⁾	10,169	14,055
長期資産合計	570,906	555,831
資金調達済み資産合計	709,870	691,919

- (1) 正味調達につながらない、買戻条件付契約、売買目的およびヘッジ目的デリバティブ、保険資産・負債、あらゆる見越し勘定、受取債権ならびに支払債務を除く。
- (2) オペレーショナル預金、非金融法人預金およびリテール／中小企業預金を含む。
- (3) 金融機関の非オペレーショナル預金および特定のオフショア預金を含む。
- (4) 優良流動資産およびCLF適格資産を含む規制目的上の流動資産。
- (5) レボ取引対象外流動資産および貿易金融貸付金を含む。
- (6) 貿易金融貸付金を除く。
- (7) デリバティブ純額、のれん、有形固定資産および見越し勘定・受取債権・支払債務の各純額を含む。

（中略）

35 金融商品の公正価値

(a) 償却原価で計上される金融商品の公正価値

(中略)

公正価値の開示の分析は、公正価値の測定に使用するインプットの重要度を反映するヒエラルキーを用いている。公正価値測定が区分される公正価値ヒエラルキーのレベルは、公正価値による測定全体において重要となるインプットのうち最も低いレベルのインプットに基づいて決定される。公正価値ヒエラルキーは以下のとおりである。

- レベル 1 - 活発な市場における同一の金融資産または負債の無調整の公表市場相場価格を参照して評価された金融商品。この区分に含まれる金融商品には、オーストラリア連邦およびニュージーランドの国債ならびに直物デリバティブおよび上場デリバティブがある。
- レベル 2 - レベル 1 に分類される公表市場相場価格以外で、金融資産または負債に関して直接的に（価格として）または間接的に（価格から得られるものとして）観察可能なインプットを組み入れる評価技法を通じて評価された金融商品。この区分に含まれる金融商品には、店頭取引の売買目的デリバティブおよびヘッジ目的デリバティブ、準政府機関発行の債券、金融債、社債、モーゲージ証券、公正価値で測定される貸付金ならびに公正価値で測定される発行済み社債、ノートおよび劣後債がある。
- レベル 3 - 観察可能な市場データに基づかないインプットを組み入れる評価技法を通じて評価された金融商品。観察可能でないインプットは市場の流動性の欠如または商品の複雑さゆえに活発な市場において容易に入手することができないインプットである。この区分に含まれる金融商品には、カスタムメイドの売買目的デリバティブ、信用評価調整が観察不能かつ評価に重要とみなされる売買目的デリバティブおよび観察不能のインプットを用いて評価される特定の資産担保証券がある。

(中略)

(b) 貸借対照表で認識される公正価値による測定

以下の表は、当初認識の後に公正価値で測定される金融商品について上記（a）に記述した公正価値ヒエラルキーを用いて分析したものである。

貸借対照表に計上されている公正価値は、可能な限り公表市場価格を基礎にしている。公表市場価格が利用可能でない場合は、評価技法を適用して当該金融商品の公正価値が決定される。かかる技法に用いるインプットは、市場金利、流動性およびその他の要因を含む。金融商品に付随するカウンターパーティの信用リスクは、信用評価調整（CVA）を用いて公正価値に組み込まれる。無担保店頭デリバティブについては、資金調達コストおよび当社グループにとってのメリット要因を反映させるために、資金調達評価調整（FVA）が適用される。特定クラスの金融商品の公正価値は次のように決定される。

- 売買目的デリバティブおよびヘッジ目的デリバティブ資産および負債の公正価値は、必要に応じて、報告日の公表市場相場価格の終値、割引キャッシュ・フロー・モデルまたはオプション価格モデルによって算定している。
- 売買目的有価証券およびその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の公正価値は報告日の公表市場相場価格の終値に基づいている。有価証券が上場されておらず公表されている市場相場価格が入手できない場合には、当社グループは割引キャッシュ・フローおよ

び市場参加者が一般的に利用しているその他の評価技法を用いて公正価値を求める。これらの評価技法は金利、信用リスクおよび流動性等の要因を考慮している。

- 公正価値で測定するその他の金融資産および負債の公正価値は、対象となる商品の性質および種類にあわせて、公表市場相場価格の終値および市場データ、または評価技法に基づいている。
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の公正価値は、原資産の財政状態および経営成績あるいは当該リスク・プロファイルを考慮した純資産を基礎に見積もられる。

(中略)

<その他の情報に関する注記>

(中略)

39 株式および業績連動型新株引受権

(中略)

従業員に対する株式に基づくプログラム

従業員に提供される株式に基づくプログラムは、以下を目的とした当社グループの報酬政策の一環である。

- 従業員を引き付け、確保し、報奨を与えること。
- 当社株式の所有を通じて従業員と株主の利害関係を一致させること。
- 管轄に服する報酬規制ならびに当社グループがコミットする多様性、包摂性および同一価値労働同一賃金を遵守すること。

(中略)

業績連動型新株引受権の残高

条件	2017年		2016年	
	9月30日現在残高 個数(個)	加重平均残存期間 月	9月30日現在残高 個数(個)	加重平均残存期間 月
外部目標 ⁽¹⁾	4,464,645	24	4,442,277	34
内部目標 ⁽²⁾	53,769	12	89,600	16
個人目標 ⁽³⁾	369,254	9	391,604	10

(1) 同業他社と比較した当社の相対的TSRに基づく業績目標

(2) 事業計画と比較した現金収益およびROE、同業他社と比較した現金収益ROEならびにネット・プロモーター・スコア目標など内部的財務指標の達成度に基づく業績目標

(3) 権利確定は個人の業績目標または時間を基準とした目標により決定される。

(後略)

4 【日豪の会計原則および会計慣行の相違】

<訂正前>

(前略)

項目	オーストラリア会計基準	日本基準 (日本で一般に公正妥当と認められる会計原則)
(1) 表示が求められる会計期間	財務諸表で報告されるすべての金額について、最低過去1会計期間分の比較情報を開示しなければならない。	前連結会計年度および当連結会計年度の財務諸表を比較のため併記する。
(2) 財政状態計算書(貸借対照表)と包括利益計算書(損益計算書)の様式	下記の財務諸表(注1,2)の作成を求めている。 ・ 財政状態計算書 ・ 包括利益計算書(1計算書方式)(注3)、または損益計算書とその他の包括利益計算書を別個に作成(2計算書方式)(注4) ・ 持分変動計算書 ・ キャッシュ・フロー計算書 ・ 会計方針および注記	下記の財務諸表(注5)の作成を求めている。 ・ 連結貸借対照表 ・ 連結損益および包括利益計算書(1計算書方式)(注6)または連結損益計算書と連結包括利益計算書を別個に作成(2計算書方式)(注7) ・ 連結株主資本等変動計算書 ・ 連結キャッシュ・フロー計算書 ・ 連結附属明細表

(中略)

(20) 金融資産の分類	AASB第9号において、企業は、次の両方に基づき、金融資産を、事後に償却原価で測定するもの、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するもの(「FVOCI」)、または純損益を通じて公正価値で測定するもの(「FVPL」)のいずれかに分類しなければならない。 ・ 金融資産の管理に関する企業の事業モデル ・ 金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性 なお、子会社、関連会社および共同支配企業に対する持分は、原則としてAASB第9号の適用対象外である。	日本基準は、金融資産は保有目的に応じて区分される。とりわけ有価証券については以下のとおり区分される。 ・ 売買目的有価証券 ・ 満期保有目的の有価証券 ・ 子会社株式および関連会社株式 ・ その他有価証券
--------------	--	--

(中略)

(22) 公正価値オプション	<金融資産> ・企業は、当初認識時に、当該指定をしないとすればFVPLに分類されることとなる資本性金融商品に対する特定の投資について、事後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能の選択を行うことができる（この場合においても、当該投資からの配当は原則として純損益に認識しなければならない。）。 ・他の規定にかかわらず、企業は、当該指定をしない場合に資産または負債の測定またはそれらに係る利得および損失の認識を異なる基礎で行うことから生じるであろう測定または認識の不整合（「会計上のミスマッチ」と呼ばれることがある。）をその指定が除去または大幅に軽減する場合、当初認識時に、金融資産をFVPLとして取消不能の指定をすることができる。 <金融負債> 企業は、指定により次のいずれかの理由で情報の目的適合性が高まる場合には、当初認識時に金融負債をFVPLとして取消不能の指定をすることができる。 ・その指定により会計上のミスマッチが除去または大幅に軽減される場合 ・金融負債のグループまたは金融資産と金融負債のグループが公正価値ベースで管理され業績評価され、当該グループに関する情報が企業の経営幹部に対してそのベースで提供されている場合 上記の規定にしたがってFVPLとして指定した金融負債の公正価値の変動のうち当該負債の信用リスクの変動に起因する金額は、その他の包括利益に表示しなければならない（ただし、当該処理により、純損益における会計上のミスマッチが創出または拡大される場合を除く。）。公正価値の変動の残りの金額は、純損益に表示しなければならない。	該当する基準はない。
-----------------------	--	-------------------

（中略）

(24) 減損(金銭債権および有価証券)	AASB第9号の減損要件は「予想信用損失(ECL)」モデルに基づいている。「予想信用損失」アプローチは、償却原価およびFVOCIで測定される負債性金融商品に適用されるが、資本性金融商品には適用されない。 一定の例外を除き、各報告日において、ある金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、企業は、残存期間にわたるECLのうち向こう12か月以内に発生する可能性のある債務不履行事象に関連する部分を予想信用損失として認識する。 各報告日において、ある金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、企業は当該金融商品に係る損失評価引当金を全期間のECLに等しい金額で測定しなければならない。	債権の貸倒れと有価証券の減損に分けて検討する。 [債権] 債務者の財政状態および経営成績等に応じて、「一般債権」、「貸倒懸念債権」および「破産更生債権等」の3つに債権を区分し、それぞれについて定められた処理を行う。 [時価のある有価証券(債券)] 時価が著しく下落したときは、回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は当期の損失として処理する。 有価証券の時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には、著しく下落したときに該当する。有価証券の時価の下落率が概ね30%未満の下落は、一般的には著しい下落に該当しないものと考えられる。 [時価を把握することが極めて困難と認められる債券] 債権の減損に準じて処理
----------------------	---	--

(中略)

(29) 組込デリバティブの会計処理	混合契約がAASB第9号の適用範囲内の資産ではない主契約を含んでいる場合、組込デリバティブは、以下のすべてに該当するときに、かつそのときにのみ、主契約から分離してデリバティブとして会計処理しなければならない。 ・ 組込デリバティブの経済的特徴およびリスクが、主契約の経済的特徴およびリスクと密接に関連していないこと。 ・ 組込デリバティブと同一条件の独立の金融商品ならば、デリバティブの定義に該当すること。 ・ 混合契約がFVPLに分類されていないこと(すなわち、FVPLに分類される金融負債に組み込まれているデリバティブは分離されない。) 混合契約がAASB第9号の適用範囲内の資産である主契約を含んでいる場合には、金融資産の分類に関する規定(20)参照)を混合契約の全体に適用しなければならない(区分処理が禁止される。)	次のすべての要件を満たした場合、区分処理が必要となる。 ・ 組込デリバティブのリスクが現物の金融資産または金融負債に及ぶ可能性があること ・ 同一条件の独立したデリバティブが、デリバティブの特徴を満たすこと ・ 時価の変動による評価差額が当期の損益に反映されないこと また、管理上組込デリバティブが区分され、一定要件を満たす場合、区分処理を行うことができる。
--------------------	--	---

(後略)

< 訂正後 >

(前略)

項目	オーストラリア会計基準	日本基準 (日本で一般に公正妥当と認められる会計原則)
----	-------------	--------------------------------

(1) 表示が求められる会計期間	財務諸表で報告されるすべての金額について、最低過去1会計期間分の比較情報を開示しなければならない。	前連結会計年度および当連結会計年度の財務諸表を比較のため併記する。
(2) 財政状態計算書（貸借対照表）と包括利益計算書（損益計算書）の様式	下記の財務諸表(注1,2)の作成が求められる。 ・ 財政状態計算書 ・ 包括利益計算書（1計算書方式）(注3)、または損益計算書とその他の包括利益計算書を別個に作成（2計算書方式）(注4) ・ 持分変動計算書 ・ キャッシュ・フロー計算書 ・ 会計方針および注記	下記の財務諸表(注5)の作成を求めている。 ・ 連結貸借対照表 ・ 連結損益および包括利益計算書（1計算書方式）(注6)または連結損益計算書と連結包括利益計算書を別個に作成（2計算書方式）(注7) ・ 連結株主資本等変動計算書 ・ 連結キャッシュ・フロー計算書 ・ 連結附属明細表

(中略)

(20) 金融資産の分類	AASB第9号において、企業は、次の両方に基づき、金融資産を、事後に償却原価で測定するもの、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するもの（「FVOCI」）、または純損益を通じて公正価値で測定するもの（「FVTPL」）のいずれかに分類しなければならない。 ・ 金融資産の管理に関する企業の事業モデル ・ 金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性 なお、子会社、関連会社および共同支配企業に対する持分は、原則としてAASB第9号の適用対象外である。	日本基準は、金融資産は保有目的に応じて区分される。とりわけ有価証券については以下のとおり区分される。 ・ 売買目的有価証券 ・ 満期保有目的の有価証券 ・ 子会社株式および関連会社株式 ・ その他有価証券
--------------	---	--

(中略)

(22) 公正価値オプション	<金融資産> ・企業は、当初認識時に、当該指定をしないとすればFVTPLに分類されることとなる資本性金融商品に対する特定の投資について、事後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能の選択を行うことができる（この場合においても、当該投資からの配当は原則として純損益に認識しなければならない。）。 ・他の規定にかかわらず、企業は、当該指定をしない場合に資産または負債の測定またはそれらに係る利得および損失の認識を異なる基礎で行うことから生じるであろう測定または認識の不整合（「会計上のミスマッチ」と呼ばれることがある。）をその指定が除去または大幅に軽減する場合、当初認識時に、金融資産をFVTPLとして取消不能の指定をすることができる。 <金融負債> 企業は、指定により次のいずれかの理由で情報の目的適合性が高まる場合には、当初認識時に金融負債をFVTPLとして取消不能の指定をすることができる。 ・その指定により会計上のミスマッチが除去または大幅に軽減される場合 ・金融負債のグループまたは金融資産と金融負債のグループが公正価値ベースで管理され業績評価され、当該グループに関する情報が企業の経営幹部に対してそのベースで提供されている場合 上記の規定にしたがってFVTPLとして指定した金融負債の公正価値の変動のうち当該負債の信用リスクの変動に起因する金額は、その他の包括利益に表示しなければならない（ただし、当該処理により、純損益における会計上のミスマッチが創出または拡大される場合を除く。）。公正価値の変動の残りの金額は、純損益に表示しなければならない。	該当する基準はない。
-----------------------	--	-------------------

（中略）

(24) 減損(金銭債権および有価証券)	AASB第9号の減損要件は「予想信用損失(ECL)」モデルに基づいている。「予想信用損失」アプローチは、償却原価およびFVOCIで測定される負債性金融商品に適用されるが、資本性金融商品には適用されない。 一定の例外を除き、各報告日において、ある金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、企業は残存期間にわたるECLのうち向こう12か月以内に発生する可能性のある債務不履行事象に関連する部分を予想信用損失として認識する。 各報告日において、ある金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、企業は当該金融商品に係る損失評価引当金を全期間のECLに等しい金額で測定しなければならない。	債権の貸倒れと有価証券の減損に分けて検討する。 [債権] 債務者の財政状態および経営成績等に応じて、「一般債権」、「貸倒懸念債権」および「破産更生債権等」の3つに債権を区分し、それぞれについて定められた処理を行う。 [時価のある有価証券(債券)] 時価が著しく下落したときは、回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は当期の損失として処理する。 有価証券の時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には、著しい下落に該当する。有価証券の時価の下落率が概ね30%未満の下落は、一般的には著しい下落に該当しないものと考えられる。 [時価を把握することが極めて困難と認められる債券] 債権の減損に準じて処理
-----------------------------	--	---

(中略)

(29) 組込デリバティブの会計処理	混合契約がAASB第9号の適用範囲内の資産ではない主契約を含んでいる場合、組込デリバティブは、以下のすべてに該当するときに、かつそのときにのみ、主契約から分離してデリバティブとして会計処理しなければならない。 ・ 組込デリバティブの経済的特徴およびリスクが、主契約の経済的特徴およびリスクと密接に関連していないこと。 ・ 組込デリバティブと同一条件の独立の金融商品ならば、デリバティブの定義に該当すること。 ・ 混合契約がFVTPLに分類されていないこと(すなわち、FVTPLに分類される金融負債に組み込まれているデリバティブは分離されない。) 混合契約がAASB第9号の適用範囲内の資産である主契約を含んでいる場合には、金融資産の分類に関する規定(20)参照)を混合契約の全体に適用しなければならない(区分処理が禁止される。)	次のすべての要件を満たした場合、区分処理が必要となる。 ・ 組込デリバティブのリスクが現物の金融資産または金融負債に及ぶ可能性があること ・ 同一条件の独立したデリバティブが、デリバティブの特徴を満たすこと ・ 時価の変動による評価差額が当期の損益に反映されないこと また、管理上組込デリバティブが区分され、一定要件を満たす場合、区分処理を行うことができる。
---------------------------	--	---

(後略)

[当期連結財務諸表に対する監査報告書]

< 訂正前 >

[訳文]

ナショナル・オーストラリア・バンク・リミテッドのメンバーへの独立監査人の監査報告書

財務報告書の監査報告書

(中略)

監査上の主要な事項

監査上の主要な事項とは、当監査法人の職業的専門家としての判断において、当事業年度の財務報告書監査で最も重要とした事項である。これらの事項は当監査法人による財務報告書監査およびその監査意見の形成において検討した事項であり、個別の事項に対して意見を表明するものではない。

下記は、それぞれの主要な事項に対する、当監査法人のよる監査上の対応を説明している。下記の監査上の主要な事項は、会社およびグループのいずれにも関連するものである。

当監査法人はこれらの事項に関連するものを含め、当監査報告書の「財務報告書の監査に対する監査人の責任」の項に記載された責任を果たしている。したがって、当監査法人の監査には、財務報告書の重要な虚偽表示リスクの評価に対応するために設計された手続の実施が含まれている。下記の事項に対処するために実施された手続を含め、当監査法人の監査手続の結果は、本監査報告書に添付された財務報告書に対する当監査法人の監査意見の基礎を形成するものである。

(後略)

< 訂正後 >

[訳文]

ナショナル・オーストラリア・バンク・リミテッドのメンバーへの独立監査人の監査報告書

財務報告書の監査報告書

(中略)

監査上の主要な事項

監査上の主要な事項とは、当監査法人の職業的専門家としての判断において、当事業年度の財務報告書監査で最も重要とした事項である。これらの事項は当監査法人による財務報告書監査およびその監査意見の形成において検討した事項であり、個別の事項に対して意見を表明するものではない。

下記は、それぞれの主要な事項に対する、当監査法人による監査上の対応を説明している。下記の監査上の主要な事項は、会社およびグループのいずれにも関連するものである。

当監査法人はこれらの事項に関連するものを含め、当監査報告書の「財務報告書の監査に対する監査人の責任」の項に記載された責任を果たしている。したがって、当監査法人の監査には、財務報告書の重要な虚偽表示リスクの評価に対応するために設計された手続の実施が含まれている。下記の事項に対処するために実施された手続を含め、当監査法人の監査手続の結果は、本監査報告書に添付された財務報告書に対する当監査法人の監査意見の基礎を形成するものである。

(後略)